



秋田県 スポーツ推進計画

「スポーツ立県あきた」
推進プラン

2014-2017

秋 田 県

目次

第Ⅰ章 計画策定にあたって	1
1 スポーツの果たす意義と役割	1
2 本県の現状	2
3 「スポーツ立県あきた」宣言	5
4 本計画策定の趣旨	6
5 2020年東京オリンピック・パラリンピックと本計画の関係性	6
6 計画の期間	6
7 計画に掲げる施策の推進に必要な財源の確保	6
8 秋田県の目指す姿と計画の位置づけ	7
第Ⅱ章 「スポーツ立県あきた」推進のための取組	8
1 全国や世界のひのき舞台で活躍できる選手の育成と強化	8
(1) ジュニア期からの一貫指導体制の確立による競技力向上策の推進	8
(2) スポーツ指導者及び審判員等の確保・育成と体罰等のない育成環境の確立	9
(3) 最新科学を活用した総合的な医・科学サポート	11
(4) ドーピング防止などスポーツ界における透明性や公平・公正性の向上	12
2 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実	13
(1) 幼児期からの子どもの体力向上策の推進	13
(2) 学校の体育等に関する活動の充実	15
(3) 子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実	17
3 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	18
(1) 青・壮年期におけるスポーツ参加機会の拡充	18
(2) 高齢者がはつらつとスポーツに参加できる社会の実現	20
(3) 障害者が生き生きとスポーツに参加できる環境の整備	21
(4) 健康づくり運動の推進	22
(5) スポーツを支える組織の充実・連携やボランティア団体の育成	23
(6) スポーツにおける安全の確保	25
4 スポーツを活用した地域の活性化	26
(1) スポーツを活用した地域づくりの推進	26
(2) スポーツによる交流人口の拡大	27
(3) トップスポーツチームと地域との連携・協働の推進	28
5 住民が主体的に参画できる地域のスポーツ環境の整備	29
(1) コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進	29
(2) 地域のスポーツ指導者等の充実	31
(3) 地域スポーツ施設の充実	33
(4) スポーツに関する表彰制度の整備	34
(5) 地域スポーツと企業・大学等との連携	35
第Ⅲ章 計画実現に向けた体制とスケジュール	36
1 計画実現に向けた体制	36
2 計画実現に向けた各施策のスケジュール	36
【資料】	
第1期秋田県スポーツ推進審議会委員名簿	42
第2期秋田県スポーツ推進審議会委員名簿	43
秋田県スポーツ推進計画策定までの経緯	44



第I章 計画策定にあたって

1 スポーツの果たす意義と役割

近年、少子高齢化や情報社会の進展による生活様式の変化、科学技術の高度化やグローバル化にともなった国際協力・交流の活発化など、我が国を取り巻く社会環境や価値観は急激に変化しています。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、未曾有の大きな被害をもたらし、東北地方に大きな打撃を与えました。復旧・復興に向けたこれまでのプロセスを通して「地域の絆」の重要性があらためて認識されましたが、現在もなお、様々な課題が残されています。

一方、生活様式の変化により、日常生活で体を動かす機会が少なくなったため体力が低下したり、地域社会の空洞化や人間関係の希薄化から精神的ストレスが増大したりするといった心身両面にわたる健康上の問題も大きくなってきています。

こうした中、平成23年6月にスポーツ振興法が50年ぶりに全面改正され、「スポーツ基本法」が制定されました。同法では、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされ、スポーツが、青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上等、国民生活において多面にわたる役割を担うことを明らかにしています。

今後のスポーツ推進に当たっては、体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足や楽しさ、喜びをもたらすというスポーツの内在的な価値とともに、被災地でのスポーツによるあらゆる取組が被災者や避難者に元気と勇気を与えたことなども含め、スポーツが果たす多面的な役割を常に意識する必要があります。

平成25年9月に、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、日本代表選手の活躍や、震災からの復興、景気回復等にも期待が高まっています。本県においても、海外ナショナルチームの事前合宿誘致や観光客の誘客など、交流人口の拡大に向けて2020プロジェクトを立ち上げ、その気運は高まっています。

スポーツへの関わり方は、スポーツを自ら行うことのほかにも、スポーツをみて楽しんだり、運営スタッフや指導者としてスポーツを支援したりすることなど多岐にわたっています。こうした「する」「みる」「ささえる」といったスポーツへの参加形態の多様性は、すべての人々の生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現を可能にしていくものであり、スポーツを総合的かつ計画的に推進することは、県勢発展の上で極めて大きな意義があります。



2 本県の現状

【県の人口について】

本県においては、人口の減少及び少子高齢化が深刻な問題であり、平成32年には、県の人口が100万人を割り込むとともに、14歳以下人口は10万人を割り、人口に占める割合は9.6%になるという試算（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」H24.1）が示されるなど、県全体の活性化に影響を及ぼすことが予想されます

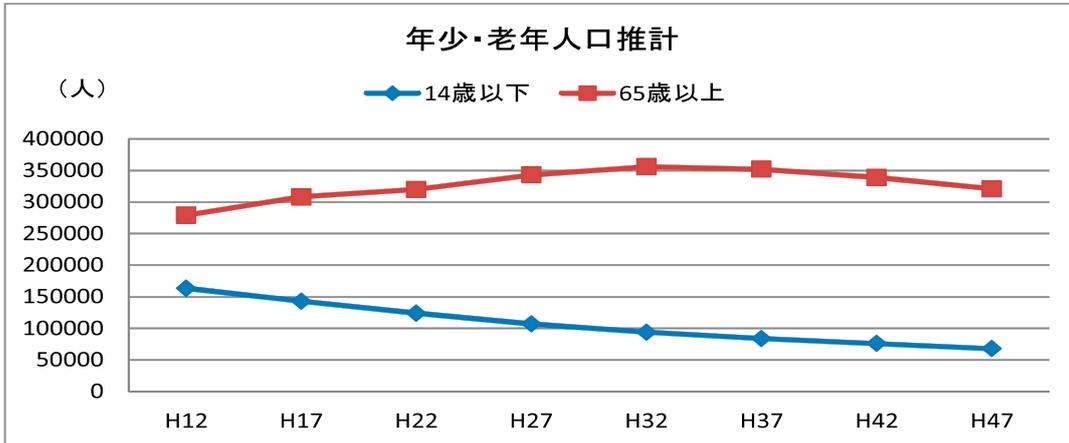


図1 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(H24.1)より抜粋

【競技スポーツについて】

これまでのオリンピックにおいて本県出身者は31個のメダルを獲得しているとともに、昭和30～50年代には、体操、レスリング等の個人競技、バスケットボール、野球、ラグビー、サッカー等のチーム競技での活躍もあり、本県スポーツを形容する際「スポーツ王国」という言葉がよく用いられてきました。

近年においては、2名のボクシング世界チャンピオン（平成24年：五十嵐俊幸選手、平成25年：三浦隆司選手）の輩出や、第30回オリンピック競技大会（2012/ロンドン）での女子バレーボール江畑幸子選手の銅メダル、新体操深瀬菜月選手の7位入賞など、世界の舞台での特筆すべき活躍もありますが、国民体育大会、高校スポーツ、社会人スポーツ等の活躍を伝えるニュースが少なくなってきました。

平成19年に開催された第62回国民体育大会秋田わか杉国体では、本県は悲願の天皇杯と皇后杯を獲得することができました。しかし、平成24年のぎふ清流国体は36位、平成25年のスポーツ祭東京では39位と低迷しています。

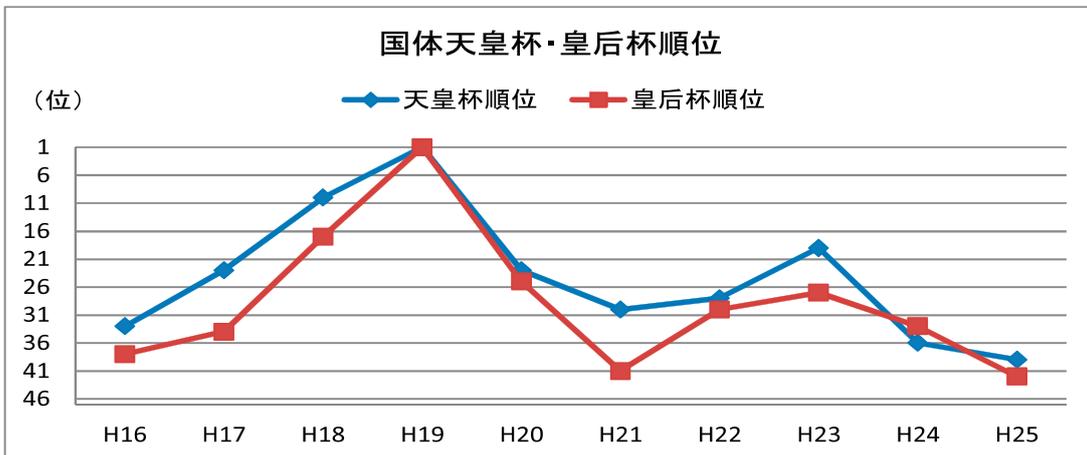


図2 国民体育大会における本県の天皇杯及び皇后杯順位の推移（秋田県観光文化スポーツ部スポーツ振興課調べ）



これは、秋田わか杉国体時の成年主力選手の引退や、経済状況の悪化に伴い、企業スポーツの維持や優秀な人材の県内就職環境などが厳しい状況になったほか、少子化による競技人口の減少など、様々な要因が考えられます。

こうした中、スポーツ王国復活へ向けた取組を強化するため、平成23年度に秋田県競技力向上連絡協議会を立ち上げ、秋田県高等学校強化拠点校制度（平成22年度～）、秋田県中学生強化選手指定制度（平成23年度～）を推進するとともに、フェンシング競技に特化した、オリンピックメダリストの輩出を目標としたタレント発掘・育成事業（平成21年度～）を実施するなど、ジュニア期からの一貫指導体制の構築と、将来は指導者としてその能力を地域に還元する循環型強化システムの確立に向けた新たな取組を進めています。

【子どもの体力について】

「平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（文部科学省による小学校5年生、中学校2年生悉皆調査）の結果では、本県児童生徒の体力合計点はおおむね良好で全国トップクラスであることが示されています。

これは、平成13年度以降、学校体育の充実や子どもたちの体力向上のために行ってきた諸施策や、学校現場における取組の充実などが要因として考えられます。

しかし、「平成22年度体力・運動能力調査結果」（文部科学省）によると、全国的な傾向として、最近10年間をみると、小学校高学年以上では緩やかな向上傾向を示し、昭和60年頃からの長期的低下傾向に歯止めがかかっているものの、小学校低学年では横ばいであり、ピークであった昭和60年頃に比べると、依然低い状況にあります。

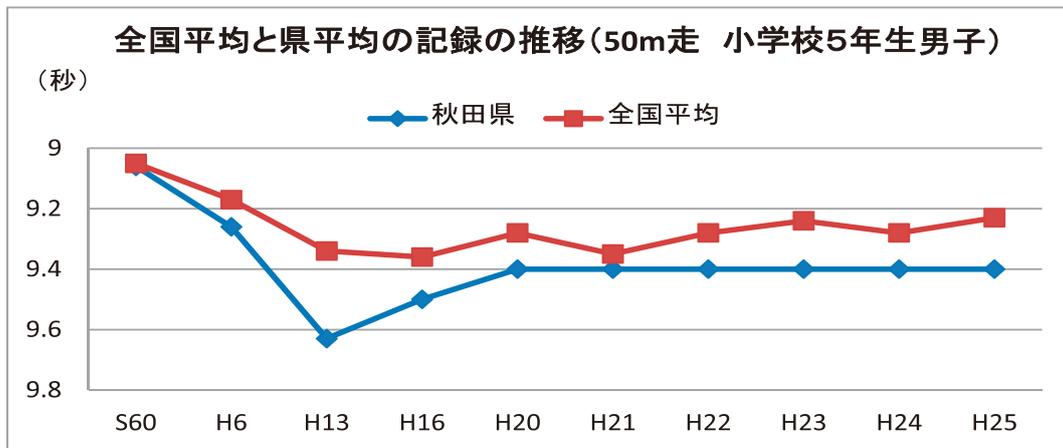


図3 新体力テスト調査結果（秋田県教育庁保健体育課調べ）

こうした中、学校体育を充実させるため、小・中・高等学校学校体育担当者連絡協議会の開催や、始業前及び休み時間を活用した運動を実施するなど、子どもの体力向上に向けた取組を進めています。

【県民の運動・スポーツの実施状況等について】

「平成25年度スポーツ実態調査」（秋田県観光文化スポーツ部スポーツ振興課）では、成人で、この1年間に何らかの運動やスポーツを行った人の割合は80.0%、1週間に1回以上スポーツに取り組んだ人の割合は48.7%であり、近年は横ばいで推移しています。

一方、1年間に運動やスポーツを行わなかった人の理由は、「機会がなかったため」が48.4%と最も多く、次いで「仕事・家事・子育てが忙しいため」が30.0%となっています。なお、「スポーツが好きではない」と回答した人は9.6%でした。

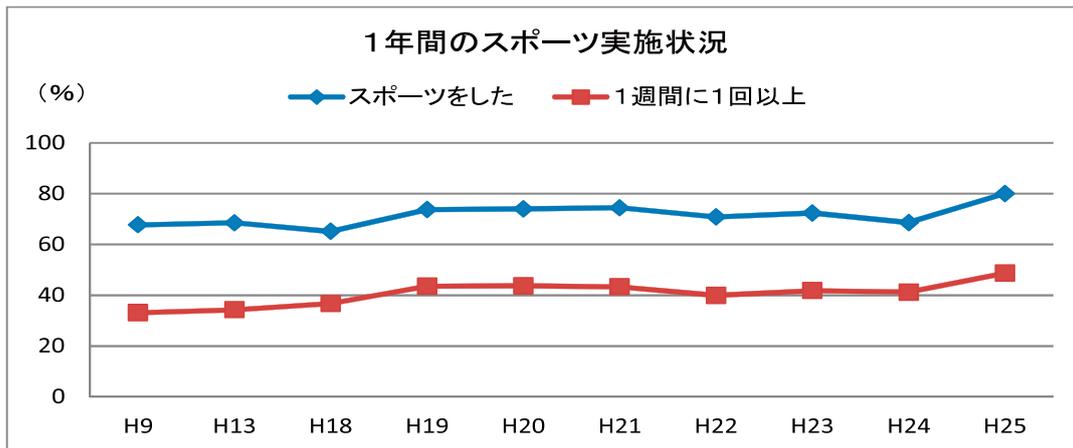


図4 「スポーツ実態調査」(秋田県観光文化スポーツ部スポーツ振興課)

運動・スポーツをする目的(複数回答)については、「健康保持のため」(66.2%)、「楽しみや爽快感を得るため」(43.6%)、「仲間作りや交流のため」(37.5%)、「体力を高めるため」(32.9%)などが上位を占めています。

【スポーツによる地域活性化について】

現在、各地域で開催されているスポーツ大会や県外スポーツ団体のスポーツ合宿により多くの方が来県しており、宿泊による経済効果に加え、地域の住民との交流や周辺観光による地域活性化が期待されています。

本県初のプロスポーツチームとして、平成22年度からbjリーグへ参入している、「秋田ノーザンハピネッツ」(秋田プロバスケットボールクラブ株式会社)は、2012-2013シーズンの観客動員数においてリーグ3位となるなど、地域のプロチームとして活躍しています。

また、「ブラウブリッツ秋田」(株式会社ブラウブリッツ秋田)は、2014シーズンからはJ3への参入が決定し、ラグビーの「秋田ノーザンブレッツ」はトップイーストリーグディヴィジョン1に参戦中であるなど、トップスポーツチームの活躍に県民から熱い期待が寄せられており、県では応援機運の醸成やスポーツビジネスの振興に支援をしています。



3 「スポーツ立県あきた」宣言

「スポーツ立県あきた」宣言

前 文

スポーツは、爽やかさや楽しさ、喜びをもたらすとともに、体力の向上や病気の予防、人格形成など心身両面の健康づくりに役立ちます。

スポーツは、協調と連帯の心を育み、ルール、マナー等を守る意識を高めるとともに、多様なネットワークを生み出し、お互いの「絆」を強くします。

スポーツは、夢とその実現に向けて突き進む勇氣、困難を乗り越える力を育みます。

スポーツは、人々に感動と誇りを、地域に活気と賑わいをもたらし、明るく豊かで活力に満ちた社会を創造します。

今後、私たち秋田県民は、スポーツを秋田の活力と発展のシンボルとし、生涯を通じた豊かなスポーツライフづくり、競技力のレベルアップによるスポーツ王国秋田の復活を目指します。

決 意

- 一、小さいころから様々な運動・スポーツに慣れ親しむ活動を充実させ、心身ともに健やかで元気な子どもが育つ秋田をつくります。
- 二、子どもから高齢者まで障がいのある方も含めてだれもが、いつでも・どこでも・いつまでも、気軽に楽しめるスポーツ環境を充実させ、元気でハツラツとした健康長寿の秋田をつくります。
- 三、スポーツライフの創造や競技大会の運営をサポートするボランティア等のネットワークづくりを進め、県民がともに喜びを分かちあい、元気に力を合わせてスポーツ活動を支える秋田をつくります。
- 四、優れた指導者の育成や人材の発掘・強化に力を入れ、国内外のひのき舞台で活躍できるトップレベルのチームやアスリートを輩出する、元気で誇れる秋田をつくります。
- 五、秋田の顔となるプロスポーツやクラブチームの育成により、スポーツビジネスを振興するとともに、全国的なスポーツイベントや大会の誘致を進め、県内外からアスリートや応援団が集う、元気で賑わいのある秋田をつくります。
- 六、県民が一人ひとりの能力、関心に応じて、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」などそれぞれの形で幅広く参加することにより、元気で活力あふれる秋田をつくります。

以上の決意をここに記し、「スポーツ立県あきた」を宣言します。

平成21年9月2日

秋田県知事 佐竹 敬久



4 本計画策定の趣旨

秋田県スポーツ推進計画～「スポーツ立県あきた」推進プラン2014-2017～は、「スポーツ立県あきた」宣言の趣旨を具現化するため、様々な施策を体系的・計画的に推進するためのものです。

併せて、本計画は、スポーツ基本法の規定に基づき、国の「スポーツ基本計画」を参酌・引用し、本県の実情に即して定めたスポーツ推進に関する計画に当たります。

5 2020年東京オリンピック・パラリンピックと本計画の関係性

平成25年9月に、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、日本代表選手の活躍や、震災からの復興、景気回復等にも期待が高まっています。

選手・役員はもとより、海外から多数の観光客が来日することが予想され、本県への観光客の誘客による交流人口の拡大とともに、海外ナショナルチームの事前合宿や強化試合の誘致による地域の活性化に向けた取組が重要となります。

また、オリンピックにおける本県出身選手の活躍は県民に感動と勇気を、子どもたちに夢と希望を与えるものであり、スポーツ王国復活を目指す本県においては、競技力向上に向けた取組の追い風となっています。

本計画は、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を好機と捉え、計画的・総合的にスポーツ施策を推進しようとするものです。

6 計画の期間

平成26年度から29年度までの4ヵ年とします。

本計画に基づく施策を強力に推進するとともに、適宜、計画の進捗状況の把握に努めます。

7 計画に掲げる施策の推進に必要な財源の確保

本計画に掲げる施策の推進に当たっては、スポーツ推進のための財源の確保が重要です。このため、財政事情等を考慮しつつ、必要な予算措置の充実に努めるとともに、スポーツ振興くじ（toto）の助成金や国の各種事業の活用のほか、企業や個人等からの寄附金を含めた民間資金の活用など、多様な財源確保のための取組に努める必要があります。



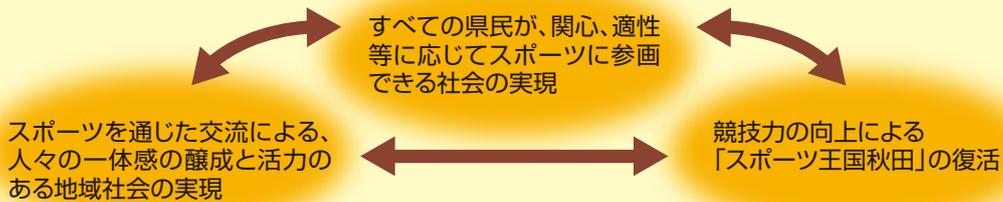
8 秋田県の目指す姿と計画の位置づけ

2010年から20年後の秋田の目指す姿は「スポーツを通じてすべての県民が幸福で豊かな生活を営む元気な秋田」であり、本計画は2010年から2029年までの計画の第2期に当たります。

2030年の「スポーツ立県あきた」の目指す姿

スポーツを通じてすべての県民が 幸福で豊かな生活を営む元気な秋田

スポーツが秋田の活力と発展のシンボル



第5期計画(2026-2029)

第4期計画(2022-2025)

第3期計画(2018-2021)

2020東京オリンピック・パラリンピック

秋田県スポーツ推進計画

「スポーツ立県あきた」推進プラン 2014~2017



秋田県スポーツ振興基本計画(2010-2013)

「スポーツ立県あきた」宣言(2009年9月2日)



第Ⅱ章 「スポーツ立県あきた」推進のための取組

1 全国や世界のひのき舞台で活躍できる選手の育成と強化

県民に夢や希望を与えるアスリートを育成し、オリンピックにおいて夏季5名・冬季5名、パラリンピック等の大会で3名の本県出身選手の輩出を目指すとともに、国民体育大会における天皇杯順位10位台（天皇杯得点1,000点以上）の成績を目指します。

(1) ジュニア期からの一貫指導体制の確立による競技力向上方策の推進

目標

トップアスリートを育成するため、スポーツ団体や関係機関、地域との連携を強化し、ジュニア期からトップレベルに至る体系的・総合的な一貫指導体制を構築します。

現状と課題

国内外の大会における本県出身選手の活躍は、県民に夢と希望を与え、地域に活力をもたらします。2020年には東京でのオリンピック・パラリンピックの開催が決定し、多くの本県出身選手の活躍が期待されています。

これまで、のべ112名のオリンピック選手を輩出し31個のメダル獲得を誇る本県ですが、近年の夏季・冬季オリンピックに出場した本県出身選手は、2014年ソチ大会に3名（ノルディック複合1名、バイアスロン女子1名、スケルトン男子1名）、2012年ロンドン大会に2名（バレーボール女子1名〔銅メダル〕、新体操1名〔7位入賞〕）となっています。

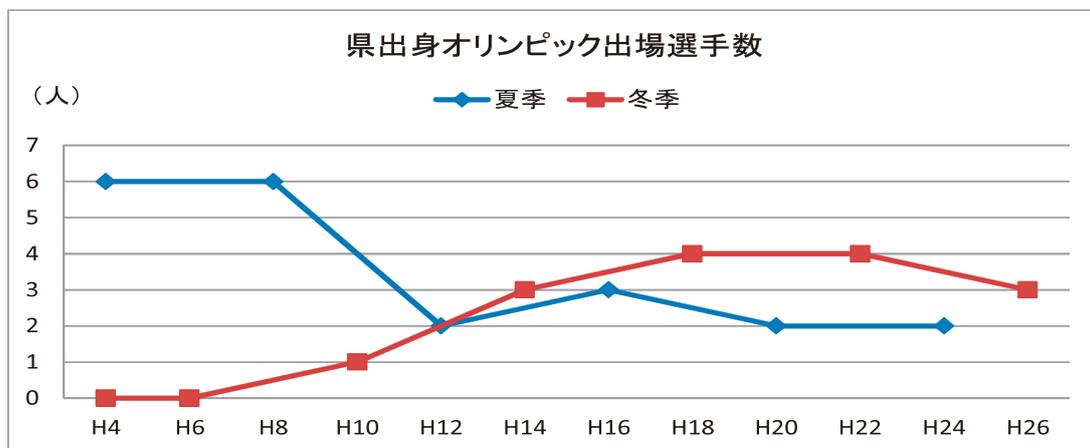


図5 本県出身のオリンピック出場選手数（秋田県観光文化スポーツ部スポーツ振興課調べ）

また、平成19年の第62回国民体育大会秋田わか杉国体で、悲願の天皇杯と皇后杯を獲得しましたが、平成24年ぎふ清流国体36位、平成25年スポーツ祭東京39位と成績の低迷が続いています。

経済状況の悪化に伴い、企業スポーツの維持や優秀な人材の県内就職環境などが厳しい状況になったほか、少子化による競技人口の減少に加え、競技能力の高い中学生の他県流出、女子の運動部活動への低所属率（中学校56%前後、高等学校30%前後で推移）の慢性的な状況などが、要因として考えられます。

こうした中、体格に恵まれ運動能力の高い児童生徒が多いといわれる本県において、その能力を十分に開花させ、秋田から日本、そして世界で活躍できるアスリートを育成するためには、地域・学校・競技団体等が連携して、ジュニアからの一貫指導体制を構築することが不可欠であり、将来的に指導者等としてその力を秋田に還元するといった循環型強化システムを確立するこ



とが、「スポーツ王国秋田」の復活につながるものであります。そのためにも、これまでの成果を継承しつつ本県の実情にあった強化体制の整備・拡充を図ることが求められます。

施 策

①秋田県競技力向上連絡協議会の開催と、選手強化事業の推進

- 県・県教育委員会・公益財団法人秋田県体育協会（以下「県体育協会」という。）による秋田県競技力向上連絡協議会を開催し、「スポーツ立県あきた」の具現化に向けた取組について協議・検証を行います。
- 関係機関と連携し、本県の実情にあった強化体制の整備・拡充を図ります。
- 効率的な選手強化を図るため、各競技団体による計画的な育成システムの構築や、競技団体間の連携による選手強化などの取組を支援します。

②ジュニアアスリートの発掘・育成事業の推進と、一貫指導体制の構築・活用

- 将来トップアスリートとして活躍が期待できる子どもを発掘し育成する「タレント発掘事業」を推進するため、2020年東京オリンピックも見据えた複数の競技を対象とした取組を実施します。
- 中学生強化選手への研修を充実させ、高等学校強化拠点校を活用した一貫指導体制の強化を図るとともに、高校生トップアスリートに対して支援を行います。
- パラリンピックや障害者スポーツ大会等で活躍できるアスリートの育成について支援します。

③世界で活躍するアスリートや全国大会等で活躍できるスポーツチームへの支援

- 競技団体等と連携し、オリンピック候補選手や、ナショナルチームで活躍するアスリートに対し、海外遠征費等の助成を行います。
- 国体・インターハイ・全国中学校総合体育大会等の全国大会で活躍できるチーム等へ、強化に係る遠征費用等の助成や帯同トレーナーの派遣、医・科学サポートなどを行います。

(2) スポーツ指導者及び審判員等の確保・育成と体罰等のない育成環境の確立

目 標

選手の夢を育み、その能力を十分に開花させることのできる優れた指導者の確保・育成と、審判員等の養成を図るとともに、体罰等の根絶へ向けた取組を推進します。

現状と課題

日本における競技スポーツの発展は、学校における運動部活動などのスポーツ活動が大きな役割を担ってきました。本県の場合も、ほとんどの選手がスポーツ少年団等の活動から競技を始め、主に中・高等学校の運動部活動を経て競技力を身につけており、指導者である学校教員の指導力が重要な役割を果たしています。

しかし、教育現場の多忙化や、子どもを取り巻く環境の変化により、長期的視点に立った計画的な指導が難しくなるとともに、スポーツ指導者等に求められる資質は、これまでの技術・戦術・戦略の構築や、スポーツ医・科学等に関する知識等を活用した強化方法の立案・指導を行う能力に加え、子どものキャリア形成に関わる指導や進路・進学指導が求められるなど、多岐にわたっています。

こうしたことから、関係する業務の量も増大し、慢性的な指導者不足に陥っていることに加え、体罰やパワーハラスメントなどの不適切な行動による指導が時として行われているという現



状もあります。すべてのスポーツ指導者等が、競技者の人格を尊重し、強制ではなく主体的な判断や行動を促すコーチングを行い、練習の量だけではなく質を重視するとともに、指導者の持つ影響力を自覚し、社会の規範を遵守することなど、社会におけるスポーツそのものの価値や健全性を高めることを目的とした行動が求められており、スポーツ指導者の資質の向上が課題となっています。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催にともない、海外ナショナルチームの合宿や強化試合の誘致を推進するため、国際試合に対応できる審判員等の養成が必要となっています。



施 策

①指導力のある部活動指導者の確保と適正配置

- 公立学校教諭等採用候補者選考試験の社会人特別選考において、高いレベルの競技実績のあるトップアスリートを、高等学校保健体育科教員として引き続き採用の対象とし、一般選考においては、競技実績を含め総合的に評価します。
- 指導力のある部活動指導者の適正配置を進めるとともに、1つの運動部に複数の指導者を配置できるよう配慮します。
- 女子アスリートの育成を推進するため、女性指導者の確保と育成に努めます。

②国際試合に対応できる審判員の養成

- 県内における資格取得のための講習会等の取組を支援します。
- 審判員研修のための練習会や試合の開催を支援します。

③トップアスリートの活用推進と、県内での受け皿の整備

- アドバイザー招聘事業（中央競技団体と連携を図ることのできる著名なコーチを専任アドバイザーとして定期的に招聘）を推進し、選手のレベルアップや指導者の資質向上を図ります。
- テクニカルアドバイザー等（県体育協会において雇用する優れた競技技術を有する選手等）の配置を推進し、部活動指導等の充実とジュニアアスリート強化を図ります。
- 本県出身選手等が指導者として活躍できるよう、市町村や民間企業等と連携し、トップアスリートの雇用の場の確保に努めます。

④体罰やハラスメントのない育成環境の確立と革新的なコーチングの推進

- 体罰根絶のために、スポーツ少年団・運動部活動・スポーツクラブ等の垣根を越えた指導者研修を実施します。
- 指導者が中央研修等を受けるための環境整備を図ります。
- 高校運動部活動指導者の研修派遣の充実を図ります。
- 選手の主体的な判断や行動を促すコーチングについて調査・研究を行うとともに、秋田県の子どもの資質に対応した指導方法の確立を目指します。



(3) 最新科学を活用した総合的な医・科学サポート

目 標

競技力向上を推進する拠点体制として、秋田県スポーツ科学センターを整備し、ナショナルトレーニングセンター（NTC）、国立スポーツ科学センター（JISS）、大学等との連携強化を図り、最新のスポーツ医・科学を活用した選手強化支援体制を構築します。

現状と課題

過去最多である38個のメダルを獲得した第30回オリンピック競技大会（2012/ロンドン）は、平成20年1月に全面供用されたNTCにおいて、4年間かけて選手の育成・強化が行われて臨んだ初のオリンピック競技大会であるとともに、マルチサポート事業によるスポーツ医・科学、情報分野等からアスリート支援に取り組み、選手村の近くには、選手のリカバリー・コンディショニング調整等が行えるマルチサポート・ハウスが初めて設置され、その効果からもスポーツ医・科学の重要性が再認識されています。

本県においても、秋田わか杉国体に向けて、平成14年度の秋田国体競技力向上対策局の設置とともに、国体強化拠点校や強化指定選手に対する医・科学サポートを実施し、天皇杯・皇后杯の獲得に大きく貢献しました。

秋田わか杉国体終了以後は、実施主体を秋田県スポーツ科学センター（以下「県スポーツ科学センター」という。）に移管して、スポーツ医科学サポート事業として、選手強化・大会等サポート・指導者育成を実施しています。具体的には、体力診断等の科学的なデータに基づき、医学・栄養学などの各分野の専門家から選手、指導者、保護者にフィードバックすることで、現場指導を支援してきているほか、大会等へのトレーナーの派遣や、映像分析ソフトを活用した動作解析等を行っています。

今後は、NTCやJISS、大学等の研究機関との連携をさらに強化し、情報の共有や共同研究を実施するなど、競技力向上のための効果的なスポーツ医・科学の活用を図ることが求められます。

施 策

①スポーツ情報収集・分析・研究機能の充実

- スポーツ情報・分析専門員を配置し、大学等との連携による各種データベースの構築や、学会での研究発表等を行います。

②トレーナー等のサポートスタッフの育成と確保

- 競技現場のニーズが高いトレーナー派遣事業を推進します。
- トレーナー等の資質向上のための研修会の実施と、新たな人材の育成を図ります。

③スポーツ医・科学を活用した総合的なサポート体制の整備

- トレーニングアドバイザーによる高等学校強化拠点校等への巡回指導のほか、マルチサポート事業による学校やチームの実情に対応したフィールドテストやフィードバック等を実施し、体力診断事業の一層の充実を図ります。
- 最新の測定方法やデータ分析に対応するため、測定機器等の充実を図ります。
- JISSとの連携をさらに強化し、最新の情報や調査研究の成果を発信します。
- オリンピックメダリストなどのトップアスリートを輩出するための、「タレント発掘事業」の推進と、フェンシング以外の競技への拡充のため、タレント発掘・育成専任職員の配置を検討します。



④スポーツ障害予防のための、各年齢層に応じたトレーニング法の提供

- 医学・栄養学等、各分野の専門家からの最新情報を提供するとともに、関係機関・競技団体等と連携した事業成果の検証を通して情報の整理を行い、スポーツ障害予防のための体系的なトレーニング法の策定を目指します。

(4) ドーピング防止などスポーツ界における透明性や公平・公正性の向上

目 標

フェアプレー精神に基づいたドーピング防止活動の推進と、スポーツ団体のガバナンス（統治）を強化し組織運営の透明化を図るため、競技団体やアスリートに対する研修や環境の整備を行います。

現状と課題

スポーツは、次代を担う青少年の人格の形成に大きな影響を及ぼすものであり、フェアプレー精神にもとづいたドーピング防止活動の推進や、公平・公正なスポーツ環境を整備することは、競技スポーツ・地域スポーツを問わず、スポーツ界全体に求められています。

スポーツにおけるドーピングの防止については、国際連合教育科学文化機関（UNESCO）の「ドーピングの防止に関する国際規約」やスポーツ基本法でも、国がドーピング防止活動の推進に必要な施策を講じることとされたほか、学校教育においても、平成25年度から実施された高等学校学習指導要領にドーピングに関する記述が盛り込まれており、防止活動の一層の推進が求められています。

スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上については、スポーツ基本法第5条第2項において、「スポーツ団体は、スポーツの振興のための事業を適正に行うため、その運営の透明性の確保を図るとともに、その事業活動に関し自らが遵守すべき基準を作成するよう努めるものとする。」とされており、今後一層、スポーツ団体の自助努力による適切な団体運営が求められています。

また、一部のスポーツ団体における不祥事は、県内スポーツ団体全体に対する県民の信頼を失わせる可能性があることから、スポーツ団体の判断や説明には大きな社会的責任が伴うことを踏まえた対処が課題となっています。

こうしたことから、スポーツ団体のガバナンス強化とともにコンプライアンス（法令遵守）と会計書類等の情報公開による透明性が高い組織運営体制の整備が求められています。

施 策

①学校と連携したドーピング防止教育の推進

- 体育における「体育理論」において、内容を確実に取り扱うとともに、薬剤師等と連携したドーピング防止教室などの取組を推進します。
- 運動部活動所属生徒等を対象としたドーピング防止研修を開催します。

②国民体育大会等への出場選手・役員に対するアンチ・ドーピング研修機会の充実

- 県体育協会で行っている、「アンチ・ドーピング研修会」及び国民体育大会出場選手や役員を対象に実施される研修会の継続と充実に向けた支援を行います。

③各競技団体等の事務局体制強化や透明性の向上

- 選手強化対策費補助金説明会等を活用し、透明性が高い組織運営のための研修会を実施します。



- スポーツ団体役員等への女性の積極的な登用を促します。
- ④スポーツにおける問題解決のための相談機能の整備
 - 各種スポーツの情報発信や、体罰・ハラスメント等の相談のための機能を持つ組織の設立を検討します。

2 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実

健やかな子どもを育む学校体育・スポーツ活動の充実を図り、2024年までに子どもの体力が昭和60年頃の水準を上回ることができるよう、今後4年間、体力の向上傾向が維持されることを目標とします。

(1) 幼児期からの子どもの体力向上方策の推進

目標

子どもが積極的に運動遊び等を通じてスポーツに親しむ習慣や意欲を養い、体力の向上を図ります。

現状と課題

本県の子どもたちの体力については、「平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（文部科学省による小学校5年生、中学校2年生悉皆調査）の結果では、おおむね良好で全国トップクラスであることが示されています。また、県教育委員会が独自に行っている新体力テストの調査においても、体力合計点のT得点は小・中学校で本県が全国を上回っています。

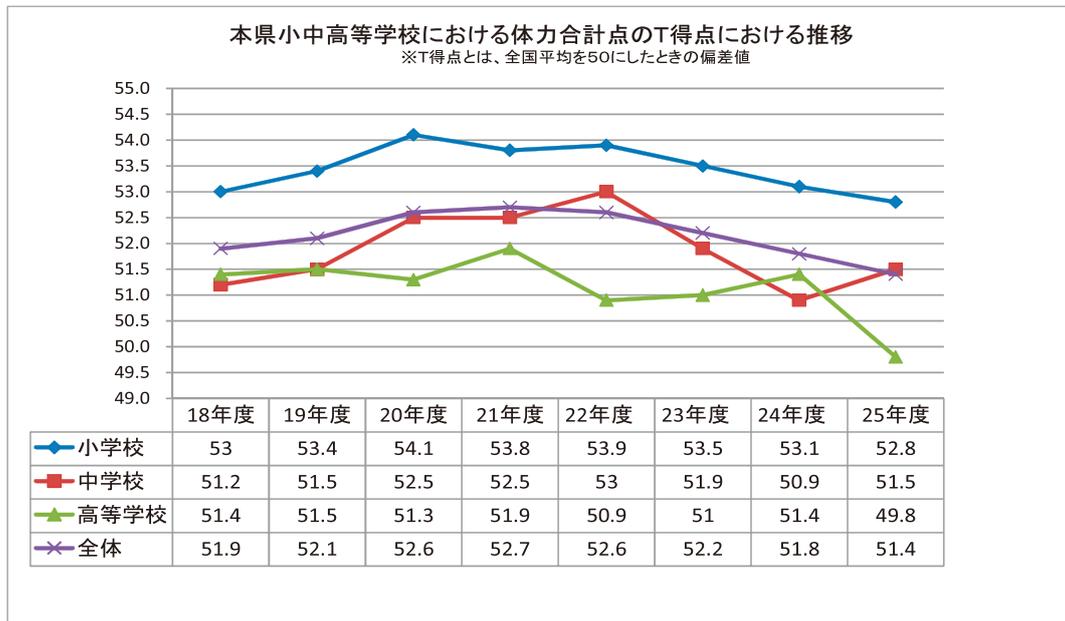


図6 体力合計点の校種別偏差値（秋田県教育庁保健体育課調べ）

しかし、体力水準が高かった昭和60年頃と比較すると低い状況にあり、特に、走る・泳ぐ・逆上がりなどの身体能力に課題が見られます。

また、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の質問紙調査によると、本県中学校2年女子は「放課後の運動実施」や「土曜日の運動やスポーツ実施」について全国平均を下回るなど、女子において、運動に興味をもち活発に運動する者が少ない傾向にあります。

さらに、積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化については、小学校の早い段階からその傾向が認められるとともに、小学校低学年においては、明確な体力の向上傾向は



認められないことなどから、幼児期からの積極的な取組が重要となっています。

これらの状況を踏まえ、今後、子どもたちの健康の保持増進や体力・運動能力の維持・向上を図っていくためには、生活習慣病予防や望ましい生活習慣の観点から、健康教育や食育の面からの総合的な取組も含め、体力・運動能力向上のための施策を推進していく必要があります。



施 策

①幼児期における体を動かした遊びに取り組む習慣を身につけるための取組の推進

- 総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という。）等を活用した親子運動遊び教室を開催します。
- 県内アスリートを幼稚園・保育所等に派遣し、子どもと一緒に体を動かす機会を創出します。
- 外遊びの奨励、食育の推進、早寝早起き等の望ましい生活習慣を身につける取組を推進します。
- 幼稚園・保育所等への訪問・研修等を通して、主体的な運動習慣が子どもたちに定着するような実践例等を情報発信し、啓発活動を行います。

②スポーツ医・科学を活用した年齢や性別に応じた体力向上方策の推進

- 体力及びライフスタイルに関する調査結果を基に、関係者による会議を開催し、児童生徒の現状把握・考察を行い、体力向上に関する提言を取りまとめるとともに情報提供を行います。
- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（文部科学省）の結果と考察を活用し、成長段階に応じた体力向上に向けた取組を推進します。
- 保護者やP T Aを対象とした、医学・栄養学・心理学等を活用した研修機会の充実を図ります。

③運動機会の確保等による運動好きな子どもの育成

- 小・中・高等学校において「体づくり運動」の授業の充実を図り、特に小学校においては、学習したことを家庭などで生かせるような指導を推進します。
- 体力及びライフスタイルに関する調査結果や体力向上に関する提言を資料集等にまとめ、運動機会の確保等について学校現場へ啓発を図ります。
- 小学校の体育授業において、地域の人材、高等学校教員及び大学関係者など、運動やスポーツの専門性を有する外部指導者を活用することにより質の高い授業を展開し、運動が好きな児童や運動が得意な生徒の育成を図ります。



(2) 学校の体育等に関する活動の充実

目標

教員の指導力の向上、地域人材の活用による体育・保健体育学習の充実や、運動部活動の活性化を図るなど、学校教育全体を通じた取組を推進します。

現状と課題

平成20年3月に小学校及び中学校学習指導要領、平成21年3月に高等学校学習指導要領が改訂され、小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から全面実施となり、高等学校は平成25年度の入学生から年次進行により段階的に適用となっています。

その中で、本県では、体育・保健体育の教科指導について、心と体をより一体としてとらえることなどを重視しながら、「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成」、「健康の保持増進のための実践力の育成」、「体力の向上」を重要なねらいとして掲げ、体育・保健体育学習の充実に取り組んでいます。

また、中・高等学校の部活動については、これまで果たしてきた意義や役割を踏まえ、学習指導要領の総則で、学校教育活動の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意することとされたことや、文部科学省による「運動部活動での指導のガイドライン」を参酌しながら、本県独自の運動部活動指導の手びきを作成し、適切で効果的な運動部活動に取り組んでいます。

しかし、体育・保健体育の教科指導については、小学校において教員の高齢化が進む中で、ほとんどの教員が一人で全教科を担当し、教員が体育の授業に不安を抱えたり、専門性を重視した指導が十分に実施されていない状況もみられます。中学校においては、柔道の指導が約96%の中学校で実施され、安全で円滑な指導を充実させるための取組が求められています。高等学校においては、将来にわたって継続的なスポーツライフを営むことができるようにする指導の充実が求められています。

運動部活動については、例えば所属者の割合の推移を見ると、高等学校男子ではここ数年増加傾向にあるのに対し、その他はほぼ横ばい状態であり、加入生徒数は少子化等の影響で減少傾向にあります。競技種目によっては休部や廃部の措置をとっている学校もあり、生徒のニーズに答えられていない状況にあります。

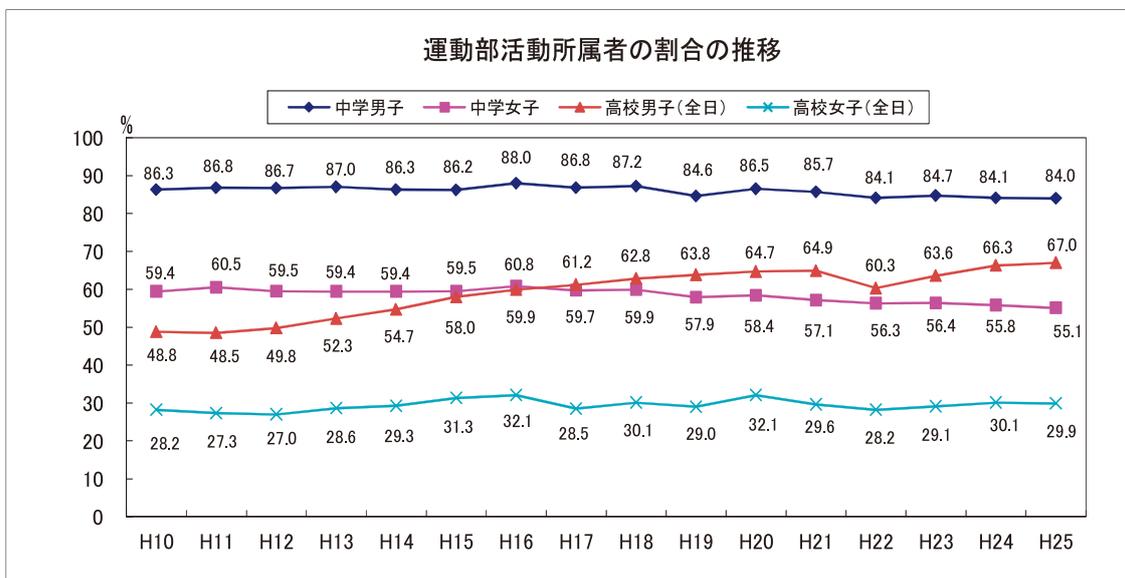


図7 運動部活動所属者の割合 (秋田県教育庁保健体育課調べ)



また、顧問教員の負担を軽減するためのスポーツ指導者の確保についても課題があり、その形態や運営について一層の工夫が求められています。さらに、競技種目によっては女子の参加が困難なものもあり、参加機会の充実が求められています。

これらの状況を踏まえ、今後も、本県の子どもたちが「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力」、「健康の保持増進のための実践力」を身につけ、「体力の向上」を図るとともに、適切で効果的な運動部活動に取り組んでいけるよう、引き続き、教員の指導力の向上と、運動好きな児童及び運動が得意な生徒の育成を図るための取組を強力に推進する必要があります。

施 策

①体育・保健体育学習の充実に関する取組の推進

○小・中・高等学校及び特別支援学校の体育担当者に対して、学習指導要領に基づいた、体育・保健体育科における学習指導等の改善・充実に関する研修を深め、児童生徒の「運動に親しむ資質や能力の育成」、「体力の向上」及び「健康の保持増進」を図ります。

②教科外体育の充実

○学校教育活動全体として取り組む、始業前や休み時間を活用した運動の実施や体育・保健体育科の学習内容と関連を図った健康安全・体育的行事の工夫について啓発を図ります。

③子どもの発達の段階に応じた、教員の指導力向上のための研修の充実

○本県の体育・保健体育科における教科指導上の課題解決を目指し、子どもの体力向上指導者養成研修（文部科学省）を踏まえながら、学校体育において指導的立場の教員等の資質向上を図ります。

④小学校体育授業における指導者確保のための地域人材の活用

○小学校の体育授業において、地域の人材、高等学校教員及び大学関係者など、運動やスポーツの専門性を有する外部指導者を活用することにより質の高い授業を展開し、運動が好きな児童や運動が得意な生徒の育成を図ります。

⑤中・高等学校運動部活動活性化のための取組の推進

○中・高等学校の運動部活動選手を対象とした合同練習会や合同合宿等へ、優秀なスポーツ選手や指導者を派遣し、運動部活動の充実を図ります。

○少子化による生徒数の減少に対応するため、学校の実態に応じて、交流可能な範囲の近隣校との合同運動部活動を組織するなどして、生徒のニーズに応じた運動部活動の推進を図ります。

⑥児童生徒の運動機会拡充のための取組の推進

○体育授業以外の運動機会の確保として始業前や休み時間における運動の推進や体育的行事の充実に向けた啓発を図ります。

○各市町村立小・中学校の児童生徒を対象に、通学（登校）手段に関する調査を実施し、その結果を分析及び活用することによって、歩く時間を増やし運動の日常化を促します。

⑦児童の冬期における体力向上のための取組の推進

○雪国である本県の自然条件を生かして積極的にウィンタースポーツに親しむことを支援し、冬期間、運動不足になりがちな児童の体力の維持・向上を図ります。



(3) 子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実

目標

子どもがいつでも・どこでもスポーツに取り組むことができるよう、総合型クラブ等の地域スポーツ環境の充実を図り、子どものスポーツ機会を拡充させます。

現状と課題

現在、子どもがスポーツをする主な活動単位は、小学生を中心としたスポーツ少年団、中・高校生を中心とした学校における運動部活動、校種や年齢に関わらないスイミングスクール、道場、クラブといった単一競技の活動母体等があります。

平成25年度の本県におけるスポーツ少年団には、小・中・高校生合わせて18,384人が登録しており、また、運動部活動への所属率は昭和63年以降ほぼ横ばい状態ですが、高校男子における所属率は年々増加傾向にあり、活発な活動が展開されています。

しかし一方では、スポーツ少年団への登録数がここ10年間で6千人弱減少するなど、少子高齢化の影響のためチームを組めない団や部が生じたり、活動に制限が出たりするなどの現象が起きています。さらに、進学した学校で、自分のやりたい競技種目の部活動がない、担当競技の指導経験のない指導者が増加している、指導者の高齢化がみられるといった問題や、校務多忙化により指導時間の確保が難しいという状況も生じてきています。

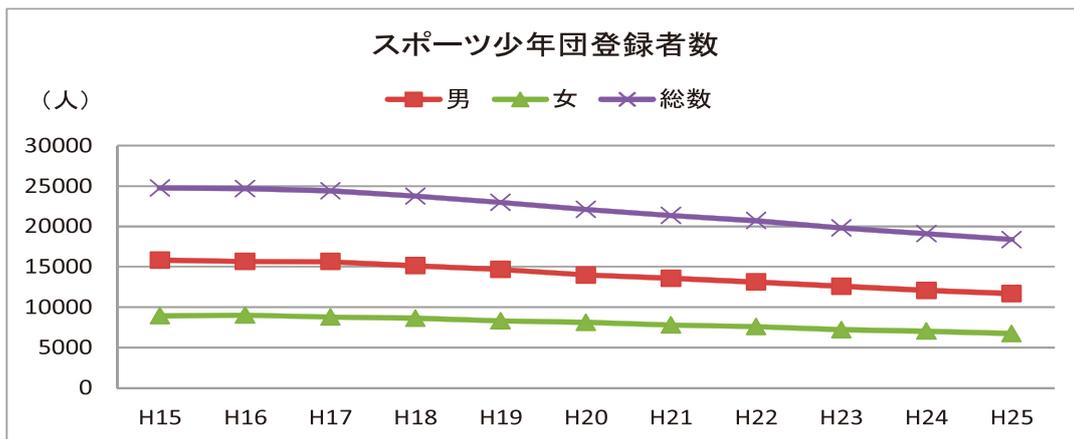


図8 「秋田県スポーツ少年団の現状」 (秋田県スポーツ少年団)

また、創設以来約半世紀にわたり、本県の青少年の健全育成とスポーツの普及振興に寄与してきたスポーツ少年団においては、昨今、一部で活動が過熱気味のため、保護者の負担感から入団を見合わせたり、過度の練習によって子どものスポーツ障害や燃え尽き症候群（バーンアウト）になるなどの状況が見られたりします。さらには、活動開始時間が指導者の勤務時間等に影響されることもあり、子どもの学習時間の確保や食事・睡眠など、生活のバランスに悪影響を及ぼすといった課題も生じています。

こうしたことから、子どもたちのスポーツに対する思いや願いを充足できるよう、指導者の確保や資質の向上、活動できる場の保証といった環境を整えることが求められています。

施策

①子どものスポーツ活動推進協議会（仮称）の開催

- 子どもの健全育成のため、部活動・スポーツ少年団・総合型クラブ等、子どものスポーツに関する関係者が一堂に会し、子どもの指導に関する理念等についての共通理解を図り、



子どものスポーツ参加機会拡充のための協議等を行います。

②子どものスポーツ参加機会の充実

○地域において、中学校に部活動のない競技の受け皿となる総合型クラブを育成します。

③総合型クラブと学校における体育活動等との連携

○異年齢の子どもや、多世代の大人の受け皿として期待される、総合型クラブと学校との連携を図るため、総合型クラブのスポーツ指導者に対し、学校の体育活動等に対する理解を促進します。

④スポーツ少年団による運動部活動と連携した中・高校生のスポーツ参加に対する取組の推進

○スポーツ少年団において、中・高校生にジュニアリーダーやシニアリーダーとして、スポーツとの多様な関わり方ができる場の提供や、運動部活動との連携を通じたスポーツへの参加の促進に関する取組を検討します。

⑤地域連携による障害のある子どものスポーツへの支援

○専門的な技術指導を必要とする特別支援学校の運動部活動に対し、地域の指導者を派遣し、障害のある児童生徒の運動部活動の支援を行います。

3 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

県民の誰もが、それぞれの体力や年齢、興味・目的などに応じて、安全にスポーツに親しむことができるように、ライフステージに応じたスポーツへの参加を促進する機会や環境の整備を推進し、できるだけ早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人（65%程度）となることを目指します。

(1) 青・壮年期におけるスポーツ参加機会の拡充

目 標

総合型クラブやスポーツ推進委員との連携を図り、青・壮年期のスポーツ実施率向上を目指し、地域のニーズに応じたスポーツ活動の場の設定や運動機会の充実に取り組みます。

現状と課題

「平成25年度スポーツ実態調査」（秋田県観光文化スポーツ部スポーツ振興課）によると、週1回以上運動する成人の割合は48.7%であり、この割合を年齢・性別で見ると、35～39歳男性（43.0%）、同女性（33.6%）が特に低く、男性では30歳代から50歳代、女性では20歳代から40歳代が50%を下回っています。

また、1年の間にスポーツをしたことがないと回答した者に、その理由を聞いたところ、「機会がなかったため」（48.5%）、「仕事・家事・子育てが忙しいため」（30.8%）という回答が多くなっています。

このことから、青・壮年期のスポーツ実施率を向上させるための方策を講じることが急務となっており、だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、自分の好きなスポーツを行うことのできるような場の設定や機会の充実を図る必要があります。

「種目・世代・技術レベル」における多様性がある総合型クラブは、平成22年度までにすべての市町村に設置されました。今後は市町村や県体育協会、秋田県スポーツ推進委員協議会（以下「県スポーツ推進委員協議会」という。）などの関係機関と連携し、地域のニーズに応じた運動プログラムやスポーツイベント等を開催するなど、仕事とスポーツ活動が両立できるような施策を推進していくことが求められています。

また、平成28年度には「日本スポーツマスターズ2016」の本県での開催が決定しています。こ



うした青・壮年期の選手による大規模なスポーツイベントを契機とした、スポーツ実施率向上のための取組も重要であり、市町村や各競技団体と連携を図りながら施策を推進していく必要があります。

施 策

①総合型クラブを活用した子育て世代等の運動機会の確保

- 総合型クラブにおける託児機能の整備や、スポーツ教室・イベントにおける託児所の設置などによる子育て世代の運動機会を確保します。
- 県体育協会、県スポーツ推進委員協議会等と連携した、地域住民のニーズに応じたスポーツ教室や健康づくり事業等の取組を推進します。
- 総合型クラブやスポーツ団体等と連携したスポーツイベントやスポーツ教室等を開催するとともに、県内の多様なスポーツ情報の収集・整理統合を図り、スポーツ機会の提供に関わる支援を行います。

②スポーツ推進委員との連携によるスポーツ実態調査の実施

- 地域におけるスポーツへのニーズを把握するため、県スポーツ推進委員協議会と連携し、各年代や性別等ライフステージに応じたスポーツ活動の実態調査を実施します。
- スポーツ実態調査の結果を、市町村や総合型クラブ等のスポーツ団体に情報提供するとともに、ニーズの高いスポーツプログラムやスポーツ教室、スポーツイベントの普及・啓発に努めます。

③スポーツを身近で親しむことができる交流の場の設定

- 総合型クラブ等において、若者が気軽に参加できるイベントを実施し、コミュニケーション機会の創出を図ります。
- 市町村、県体育協会、県スポーツ推進委員協議会等と連携し、地域住民が交流を深めることのできるような機会の創出に関わる支援を行います。
- 市町村と連携し、廃校となった学校や公民館、体育的施設等の管理を総合型クラブ等に委託するなどの取組を支援します。

④職場におけるノー残業デー等のスポーツへの活用

- スポーツ団体や民間企業と連携し、スポーツのためのノー残業デーの新設・活用や、スポーツのための休暇の取得に対する弾力的な運用など、青・壮年期にスポーツに親しみやすい環境の創出に努めます。
- 県体育協会やスポーツ少年団、市町村等と連携し、地域のスポーツ指導者や有識者、スポーツボランティア、県職員、教職員等が積極的に地域スポーツに参画するための実践研究・情報提供を行います。
- スポーツ少年団や学校運動部活動、学校体育等に地域人材を積極的に活用するため、市町村や民間企業等と連携し、職場における勤務時間の緩和や弾力的な運用についての取組を検討します。

⑤「日本スポーツマスターズ2016」の開催を契機としたスポーツ推進

- 「日本スポーツマスターズ2016」の開催へ向けた取組として、スポーツ教室やスポーツイベントを実施し、スポーツに親しむ機会を創出します。



(2) 高齢者がはつらつとスポーツに参加できる社会の実現

目 標

関係団体との連携により、高齢者の運動・スポーツ参加機会の拡充や指導者の育成を図り、福祉と連動した健康づくりの普及・啓発を推進します。

現状と課題

高齢者のスポーツを通じた生きがいや健康づくりに関する県の施策として、「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」への選手団の派遣、公益財団法人秋田県長寿社会振興財団が実施する「いきいき長寿あきたねんりんピック」や老人クラブ等が実施する各種スポーツ大会への支援を行っています。

しかし、年齢による生活の変化に対応してスポーツ活動を行える環境整備や、介護予防のための運動処方¹が求められるなど、高齢者スポーツ界におけるニーズは多岐にわたっており、環境・嗜好・適性に応じて高齢者が無理なく日常的に取り組むことのできる多様なスポーツ・レクリエーションプログラム等の開発が求められています。

また、平成29年度には本県で「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」が開催されることから、今後はより多くの高齢者が参加しスポーツ活動を行えるよう、各種スポーツ・健康教室の充実や指導者の育成を図るとともに、大会参加に係る支援の維持拡充や普及啓発を図る必要があります。

施 策

①福祉と連動した健康づくりムーブメントの展開

- 加齢に伴う筋力の低下や骨粗しょう症などにより運動器の機能が衰えて、要介護や寝たきり、またはそのリスクが高い状態（ロコモティブシンドローム）になることを予防するための健康教室の実施など、医療費の削減へ向け、福祉と連動した健康づくりの啓発を行います。
- 県スポーツ科学センターで実施している各種スポーツ・健康教室（円熟塾、ウォーキング教室等）の充実を図ります。

②環境・嗜好・適性¹に応じた運動教室の開催及び支援

- 県スポーツ科学センターにおいて、秋田市と連携した高齢者健康づくり教室を開催するとともに、県内全域への普及・指導者養成を目的とした県スポーツ科学センター職員の派遣（県庁出前講座）やライフステージに応じたスポーツプログラムの提供等を行います。

③円熟スポーツ指導者（仮称）の育成と活用

- 県庁出前講座やスポーツプログラムの提供を通じて、地域における高齢者の健康づくり指導者（円熟スポーツ指導者（仮称））を育成するとともに、地域における各種スポーツ教室・健康教室等での活用を図ります。

④「ねんりんピック2017あきた」（仮称）の開催を契機としたスポーツ推進

- 「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」や「いきいき長寿あきたねんりんピック」の開催経費の助成や参加経費の負担、広報活動等を積極的に実施するとともに、より多くの高齢者が継続して様々なスポーツに取り組むことができるよう支援を行います。



(3) 障害者が生き生きとスポーツに参加できる環境の整備

目 標

障害者スポーツ指導員の育成及びスキルアップを図り、関係機関・団体とともに障害者スポーツの普及・発展を図ります。

現状と課題

障害のある方々がスポーツと関わる動機や目的は、リハビリや自立支援等の福祉的側面と、トップアスリートを目指す競技的側面のほか、体力の維持増強、仲間との交流、運動能力や記録の向上による自己実現など多様化してきています。

こうした中、身体障害者、知的障害者及び精神障害者が一堂に会して行う「秋田県障害者スポーツ大会」は、平成15年に第1回大会が開催されて以降、毎年度開催されており、また、平成19年に開催された「全国障害者スポーツ大会（秋田わか杉大会）」は、障害者スポーツに対する県民の理解と認識を深めました。

今後も、障害者スポーツの普及・発展のため、関係機関・団体との連携を密にし、障害のある方々が日常的にスポーツ活動に参加できる環境の充実を図る必要があります。



施 策

①指導者の育成及び活用

- 指導者講習会を開催し、障害者スポーツ指導員を確保するとともに、各種研修会への参加によるスキルアップを図ります。
- 各種講習会やスポーツ教室等へ障害者スポーツ指導員を派遣し、障害者スポーツの普及・拡大を図ります。

②障害者のニーズに応じたスポーツ施設運営や指導上の手引き等の作成

- 障害者スポーツの競技種目及び障害種別に応じた施設運営上の留意点や、指導上の留意点をまとめた手引き等を作成し、障害者スポーツを実施できる施設の増加や利用しやすい環境を整えます。

③障害者スポーツ大会・教室の開催

- 「秋田県障害者スポーツ大会」の開催のほか、在宅障害者を対象にしたスポーツ教室の開催や、障害者スポーツ団体と学生等とのスポーツ交流を行います。

④スポーツ施設のバリアフリー化の促進

- スポーツ施設のバリアフリー化の状況把握と対策を促進します。

⑤障害者スポーツの情報発信

- 障害者スポーツ関係16団体で構成されている秋田県障害者スポーツ団体連絡協議会で、関係団体相互の情報交換と連携を強化し、インターネット等の活用により各種大会や教室、活動状況等の情報を発信します。



(4) 健康づくり運動の推進

目 標

生活習慣として、運動を含む活発な身体活動を行う習慣の定着を目指す取組を推進し、身近で自分に適した運動を行う人の増加を図ります。

現状と課題

人口動態統計等のデータによると、本県はがん、心疾患、脳血管疾患の三大生活習慣病による死亡者が全体の約6割を占めており、特に、がん、脳血管疾患の年齢調整死亡率は、全国と比較して高い状況が続いています。また、児童生徒における肥満傾向児出現率も、低下はしてきているものの全国平均より高い傾向にあります。

「県民健康・栄養調査」（平成23年度）によると「一人当たりの1日の平均歩数」は5,785歩と10年前の同調査より約750歩減少し、全国平均と比較しても年齢別・男女別ともに下回っています。県の「健康づくりに関する調査」（平成24年度）によると「健康である」という人の割合は低下しており、高齢になるほどその傾向が顕著であります。反対に、「健康でない」という人の割合も低下しており、「どちらともいえない」という人の割合が増加している傾向にあります。さらに、ロコモティブシンドロームの認知度は、7.7%と低い状況にあります。

このため、運動習慣の定着による生活習慣病・ロコモティブシンドローム予防等に向けて、地域・町内や職場での健康づくりの運動に加え、勤務・生活環境、ライフサイクル、運動能力や健康状態などを踏まえた一人ひとりに適した運動の実践を促進する必要があります。

目標欄に記している「身体活動」には、日常生活における掃除や階段の昇降など、軽度の生活活動も含まれています。「運動を含む活発な身体活動」を行う習慣の定着を目指す取組を推進することが、将来的に成人の週1回以上のスポーツ実施率の向上へつながっていくものと考えます。



施 策

①健康づくり県民運動の展開

- 運動時間や期間、負荷の目安など、運動の有効性と実践方法についての情報提供を行い、生活習慣として身近で自分に適した運動を行う人の増加を図ります。
- 冬期間は積雪等により屋外での運動機会が制限されてしまうため、住民に対する冬期間における運動・身体活動の奨励・啓発を図ります。
- 介護予防や健康寿命の延伸につなげるために、ロコモティブシンドロームという言葉や概念の認知度を高めるための研修等を行います。

②運動習慣定着化のための取組の推進

- 日常生活において徒歩での買い物や通勤を奨励します。また、ウォーキング大会や地域ぐるみの各種イベントを開催します。
- 生涯にわたって健康な生活習慣を継続できるようにするため、学童・思春期における運動習慣定着へ向けた対策を促進します。



- 総合型クラブ、公民館や体育館等を活用した健康講座や実技研修、グラウンドゴルフなどの身近なスポーツを通じて、運動習慣の定着を図るとともに、ソーシャルキャピタル（信頼感や支え合いの気持ちを「資本」と捉える概念）の醸成を図ります。
 - 県スポーツ科学センターによる「ウォーキング教室」の継続的開催と、各市町村からの要請に応じたウォーキング指導者の派遣を行います。
 - 県スポーツ科学センターホームページ等を活用し、県内のウォーキング大会開催情報やそれに関わる各種イベント開催情報の発信、各地域のウォーキングマップなど有用な情報提供に努めます。
 - 大学や研究機関との連携を図りながら「円熟塾メニュー（ストレッチ、エアロビクスなどの有酸素運動や筋力トレーニングなどを組み合わせた運動）」を確立させ、インターネットやメディアを通じた情報発信をするとともに、円熟スポーツ指導者（仮称）認定制度を導入し、県民への運動機会の提供を図ります。
- ③チャレンジデーなど地域のイベント等をきっかけとした運動機会の創出
- 健康運動指導士やスポーツ推進委員等と協力・連携しながら、ウォーキングや体操などのイベントや健康教室の開催を通して、運動のきっかけづくりの促進を図ります。
 - 自治体単位でエントリーし、人口に対する運動実施者の比率を1日間で競う「チャレンジデー」や、行政・教育機関・民間団体が連携を図った地域の公共施設などで気軽に運動ができるイベント等を活用して、運動に親しむ機会を創出します。
 - 全国的・全県的に展開されるイベントなどについて、メディア等を活用した県民への積極的な周知を図ります。

（5）スポーツを支える組織の充実・連携やボランティア団体の育成

目 標

秋田県広域スポーツセンター機能の充実や関係団体との連携を強化するとともに、スポーツライフの創出やスポーツ大会・イベントの運営をサポートするボランティア団体の育成とネットワークづくりを目指します。

現状と課題

広域スポーツセンターとは、総合型クラブの創設や運営・活動の支援を行うとともに、スポーツ活動全般をサポートする組織であり、秋田県では、県スポーツ科学センター内に秋田県広域スポーツセンターを設置し、県内3地区（県北・県央・県南）の担当職員とクラブアドバイザー1名を配置しています。

平成23年6月に制定された「スポーツ基本法」において、地域のスポーツ推進体制の重要な役割を担うとされているスポーツ推進委員の活動内容に、「地域住民のニーズを踏まえたスポーツコーディネーター」としての役割が追加され、総合型クラブの創設や運営への参画、スポーツ活動全般にわたるコーディネート等への取組に対する注力がより一層求められています。さらに、「スポーツ基本計画」（平成24年3月30日策定）では、「スポーツ界の好循環の創出」に向けた具体的施策が示され、トップアスリートのスポーツキャリア形成並びに人材の有効活用が求められています。

今後は、県体育協会や県スポーツ推進委員協議会のほか、民間スポーツクラブ等も含めた県内スポーツ関係機関・団体等とのさらなる連携強化を図り、総合型クラブへの支援の在り方等について協議するなど、県民の豊かなスポーツライフの創出を目指して各地域のスポーツの実情に即



した活動の充実を図ることが求められます。

また、「平成25年度スポーツ実態調査」（秋田県観光文化スポーツ部スポーツ振興課）によれば、過去にスポーツ行事でのボランティア経験がある人の割合が34.0%となっています。「する」スポーツ・「みる」スポーツと同様に、スポーツへの関わり方の一つである「ささえる」スポーツを広く普及・浸透させ、県民のスポーツライフをより豊かにしていくことが望まれます。



施 策

①総合型クラブの安定した運営基盤づくりへの支援

- クラブアドバイザー、県内各市町村担当者、総合型クラブ役員と連携を図り、情報の提供や指導者人材バンクの構築など、総合型クラブの運営基盤づくりに関する支援を行います。
- クラブマネジャー及び指導者・市町村担当者を対象にした、交流セミナーやマネジメント情報交流会を開催し、最新の情報共有や参加者の交流を図ります。
- クラブマネジャー資格取得に係る環境整備に努めます。

②地域スポーツとトップスポーツの連携・協働に向けた支援

- 総合型クラブへのトップアスリートの派遣やトップチームとの交流、民間スポーツクラブの活用など、競技力の向上に資する取組を推進します。
- 中学校に部活動のない競技への対応や年齢層・種目のカテゴリーに応じた適切な指導の展開を目指し、トップアスリートを指導者として有効活用する体制の構築について検討します。
- 県内トップチーム（秋田ノーザンハピネッツ・ブラウブリッツ秋田・秋田ノーザンブレッツ・北都銀行バドミントン部・秋田銀行女子バスケットボール部等）との情報交換・連携強化を図ります。

③県スポーツ推進委員協議会への支援と連携強化

- スポーツ推進委員の資質向上のための研修会等を実施するなど、組織力の向上に向けた支援を行います。
- 体力テスト・スポーツ実態調査を県内各市町村のスポーツ推進委員と連携して行い、その調査結果を共有しながら、県民のニーズに合わせたスポーツ実施率向上のための取組を協働で推進します。

④スポーツを支える各組織の活動基盤の充実と連携

- 県内の大学（4年制大学・短大）や民間スポーツクラブ及び関係団体（県体育協会加盟団体・一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会（以下「県障害者スポーツ協会」という。）・県スポーツ推進委員協議会等）との連携を深めることにより、広域スポーツセンター機能の充実を図り、県内のスポーツ活動全般についての支援を行います。

⑤スポーツボランティア団体の育成とネットワークづくり

- スポーツ関連のホームページ（秋田県スポーツ情報ステーション等）と連携してボランティア団体の活動紹介やメンバー募集等の積極的な情報発信を行い、組織の拡充とネットワークづくりの支援を行います。



(6) スポーツにおける安全の確保

目 標

県民が安心してスポーツ活動を行うことができるよう、環境の整備とともにスポーツによって生じる事故・外傷・障害等の防止や軽減を図ります。

現状と課題

県民が安心してスポーツに親しむためには、スポーツ事故その他スポーツによって生じる外傷、障害等の防止及びこれらの軽減を図ることが不可欠であります。

スポーツによる事故・外傷・障害等の詳細な状況を示すデータは存在しないものの、公益財団法人スポーツ安全協会の「スポーツ安全保険」では、平成23年度に183,324件の傷害保険支払の実績があり、また、独立行政法人日本スポーツ振興センターの「学校の管理下の災害-25 -基本統計-」によれば、平成23年度に2,110,477件の給付実績があり、その多くが体育やスポーツの活動中によるものとなっています。

この他にもスポーツの事故・外傷・障害等が非常に多く発生していることが推測されるため、県内におけるスポーツの事故・外傷・障害等の実態を把握し、軽減することが課題となっています。

また、スポーツ活動中の事故・外傷・障害等を予防するためには、スポーツ施設の安全管理、用具の安全性の確保、指導者の知識・技術の習得が重要となります。

さらに、特に生死にかかわる急な心肺停止等についても、スポーツ関係者が十分対処できるようしておくことが重要であり、AED（自動体外式除細動器）の確保とともに、その設置場所や使用方法についての知識、心肺蘇生法の技術の習得についても重要な課題となっています。

施 策

①スポーツ施設等の安全対策の充実と、安全講習会の実施

- 施設管理者による定期的な点検や、スポーツ用具の適切な保管管理についてマニュアルを作成するなど、スポーツ施設の安全管理を徹底します。
- 施設管理者・スポーツ指導者・クラブマネージャー・イベント主催者等を対象とした安全講習会を実施します。

②スポーツ医・科学を活用した研修会の開催

- スポーツ指導者等を対象とした、最新のスポーツ医・科学的知見を学習するための研修会を実施します。

③AEDの普及推進

- スポーツ施設へのAED設置を推進するとともに、施設利用者への周知を図ります。
- AED設置場所の情報提供や、県スポーツ科学センターによる貸し出しの実施、研修機会の充実を図ります。



4 スポーツを活用した地域の活性化

スポーツを通じた交流による、人々の一体感の醸成と活力ある地域社会の実現を目指します。

(1) スポーツを活用した地域づくりの推進

目 標

「2020年東京オリンピック・パラリンピック」の開催も視野に入れたスポーツ大会やスポーツイベント、合宿等の誘致を推進し、スポーツを活用したまちづくりや、地域のにぎわいの創出を図ります。

現状と課題

平成25年9月、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、日本人選手の活躍や景気回復に向け、国民の期待が膨らんでいます。

また、2018年には韓国・平昌で冬季オリンピック・パラリンピック、2019年にはラグビーワールドカップの日本開催も決定しています。

本県においても、「東京五輪等に係る事前合宿招致等推進本部」を設置し、海外ナショナルチームによる事前合宿や強化試合の誘致に向けた取組を推進するため、平成25年10月28日に庁内プロジェクトチームを発足させました。

県内各地域においては、秋田わか杉国体を契機として様々なスポーツ施設が整備されたこともあり、秋田の豊かな自然と相まって優れたスポーツ環境を有する市町村が数多くあります。

ここでは、県民のニーズに応えるスポーツ教室・セミナーといった誰もが気軽に継続して参加できるプログラムの展開に加え、スポーツ施設、宿泊施設等地域が一体となったスポーツ環境をPRし、国内外のトップクラスのスポーツ大会やイベント、合宿等の開催・誘致を行っています。今後、なお一層推進することが必要となっています。

施 策

①大規模スポーツ大会や集客力のあるスポーツイベント等の誘致・開催

- 大規模スポーツ大会や集客力のあるスポーツイベントの誘致や、県外の参加者に対して本県の魅力を売り込むスポーツ大会、スポーツイベントの開催に対して支援を行い、地域の活性化やにぎわいの創出を図ります。
- 関係市町村と連携し、試合会場となるスポーツ施設の使用料減免や日程調整上の優先的な配慮、必要な施設整備等の支援を行います。

②県内市町村や関係団体と連携した県外からのスポーツ合宿等の誘致

- 合宿等の誘致を行う県内市町村や関係団体等と連携し、県外スポーツ団体の合宿誘致を行い、県内での合宿に対し支援を行うなど、県外からのスポーツ合宿・キャンプ等の誘致推進を図ります。

③オリンピックなどの世界的なスポーツ大会に向けた海外からの事前合宿等の誘致

- オリンピックやワールドカップなどの世界的な大規模スポーツ大会に向けた、海外ナショナルチームの事前合宿・強化試合の誘致推進を図ります。



(2) スポーツによる交流人口の拡大

目 標

スポーツによる交流人口の拡大を推進するための組織体制の整備や人材の育成、地域の魅力あるスポーツコンテンツづくり、積極的なスポーツ情報の発信、全国規模のスポーツ大会等の開催と連動した観光誘客の推進により、スポーツによる交流人口の拡大を図ります。

現状と課題

2020年東京オリンピック・パラリンピック等の開催に伴う、事前合宿や強化試合の誘致に加え、2014-2015シーズンから田沢湖スキー場にて3年連続で開催予定の「モーグルワールドカップ」、2016年の「日本スポーツマスターズ」、2017年の「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」など、今後、連続して世界規模・全国規模の大会の本県開催が決定しています。

選手・役員はもとより、その家族や観光客も含めた多くの来県者が予想されることから、秋田を売り込むチャンスと捉え、民間企業、市町村等とも連携した組織体制の検討も含め、積極的に働きかけを行う必要があります。

また、スポーツによる交流人口の拡大は、「地域活性化」、「地域おこし」、「地域文化創出」、「郷土愛の醸成による地域の一体化」等の面でも地域社会に与える影響は大きいことから、スポーツによる交流人口の拡大を推進するための組織体制の整備や人材の育成、地域の魅力あるスポーツコンテンツ（スポーツイベント・環境などのスポーツ素材等）づくり、積極的なスポーツ情報の発信も重要となっています。

施 策

①スポーツによる交流人口の拡大を推進するための連携組織の設立支援

○市町村・民間企業・スポーツ団体等との連携も視野に入れた、スポーツイベントの誘致や受け入れ、ボランティア組織の育成など、地域スポーツの振興や地域の活性化につながる事業を展開する連携組織の設立を支援します。

②スポーツによる地域活性化を支える人材の育成

○スポーツ推進委員や総合型クラブマネージャー等への研修により、スポーツで地域を支える人材を育成します。

③新たなスポーツコンテンツの発掘及び開発支援

○地域と連携して、地域にあるスポーツコンテンツの掘り起こし、ブラッシュアップを行い、県外から人を呼び込めるスポーツコンテンツに育成します。

④全国規模の大会や大規模なスポーツコンベンション等でのスポーツ情報の発信

○秋田で開催するスポーツ大会・イベント、スポーツ施設、スポーツフィールド等の秋田が持つ優れたスポーツコンテンツを、首都圏等で発信します。

⑤全国規模のスポーツ大会・スポーツイベントの開催と連動した観光誘客の推進

○大規模スポーツ大会等で秋田に来県する選手や、応援で来る家族や観光客等に対して、計画的に秋田の魅力の売り込みを図ります。



(3) トップスポーツチームと地域との連携・協働の推進

目標

トップスポーツチームの支援により、地域の一体化やスポーツ人口のすそ野の拡大、県外遠征等での秋田の情報発信を図ります。

現状と課題

日本プロバスケットボールリーグ「bjリーグ」で活躍している、本県初のプロスポーツチーム「秋田ノーザンハピネッツ」は、試合会場での地域特産品やグッズ販売のほか、来県する観客に対する観光PRや「秋田」の名を冠したユニフォームによる、秋田の情報発信を行っています。

また、2010シーズンからJFL（日本フットボールリーグ）で活躍し、2014シーズンからJ3に参戦する「ブラウブリッツ秋田」や、ラグビーのトップイーストリーグで活躍している「秋田ノーザンブレッツ」についても、同様の取組を実施しています。

「平成25年度スポーツ実態調査」（秋田県観光文化スポーツ部スポーツ振興課）によれば、過去1年間に「みる」スポーツに出費（観戦チケット代やプログラム代）したことがある人の割合は、30.3%であります。スポーツ観戦は、交通費、宿泊費、飲食費、入場料、お土産購入等の消費に加え、関連業種にまで経済効果が及ぶことが見込まれるため、この割合を増加させることが課題となっています。また、プロスポーツは新規の雇用機会の創出にもつながるなど、その経済効果は非常に大きく、観光・健康・ファッション・食・アミューズメント・医療など関連するスポーツビジネスへの波及効果も期待されます。

さらに、スポーツチームによる、ボランティア事業、物産PR事業、イベントの開催などは、「地域活性化」、「郷土愛の醸成による地域の一体化」等の面でも地域社会に与える影響は大きくなっています。

特に、国内トップレベルの競技力を有するスポーツチームのスポーツ教室などによる指導や、トップアスリートのプレーを直接見ることは、競技力の向上とスポーツ人口の裾野の拡大が図られるなどの効果が十分に期待されます。

今後も、以上のような基盤を確立していくために、トップスポーツチームに対する行政からの支援が必要です。



施策

① 応援機運の醸成などに対するトップスポーツチームへの支援

- 関係市町村と連携し、試合会場となるスポーツ施設の使用料減免や日程調整上の優先的な配慮、必要な施設整備等の支援を行います。
- 県民の応援機運を高めるためのフォーラム・イベントの開催、ボランティア事業や地域交流事業の実施、チーム運営を支えるボランティア養成、サポーターズクラブ・ブースターズクラブ育成などの支援を行います。
- トップスポーツチームの試合会場で県民が一体となり応援する機運の醸成を図るなどの、スポーツ観戦の機会を増やすための取組を推進します。



② トップスポーツチームによる地域密着活動の推進

○スポーツ教室やクリニックの開催、講師派遣、ユースチーム育成に対する支援を行います。

③ トップスポーツチームと連携した秋田の情報発信

○開催地市町村や主催者等と連携し、試合会場やイベント会場での地域特産品及びグッズの販売、観光PRをはじめとして、様々な方法で秋田の情報発信につながる取組を推進します。

○相手チームの応援などのために来県する観客に対し、秋田の情報を発信することで、より快適に秋田を楽しむための取組を推進します。

○プロスポーツチームやクラブチームのアウェーへの遠征は、秋田の情報発信につながることから、ユニフォーム・広告看板によるPRなどの取組を推進します。

5 住民が主体的に参画できる地域のスポーツ環境の整備

県民が主体的に参画するスポーツ環境を整備するため、総合型クラブの育成やスポーツ指導者・スポーツ施設の充実等を図ります。

(1) コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進

目標

総合型クラブ等を中心とした地域スポーツクラブが、スポーツを通じて地域コミュニティの核となれるよう、地域の実情に応じて各市町村に複数の総合型クラブを育成します。また、クラブの安定した運営基盤づくりを支援できる総合型拠点クラブを、県北・県央・県南地区に各1か所以上育成します。

現状と課題

「平成25年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査結果概要」（文部科学省）によると、総合型クラブの運営を支える重要な要素である財源について、自己財源率が50%以下の総合型クラブが53.6%（秋田県63.9%：県スポーツ科学センター調べ、以下（ ）内は同じ）と半数以上を占め、スポーツ振興くじ助成（toto助成）を受けている総合型クラブは29.5%（53.2%）となっています。

また、多様な財源の確保が期待できる法人格を取得している総合型クラブは17.7%（14.5%）と少ない状況にあります。これらのことから、総合型クラブにおける自己財源の確保に向けた取組が大きな課題となっています。

さて、平成25年7月24日に公益財団法人日本体育協会より「総合型地域スポーツクラブ育成プラン2013 ～地域住民が主体的に参画するスポーツ環境の構築を目指して～」が示されました。その中では、総合型クラブ育成の基本理念を「スポーツを核とした豊かな地域コミュニティの創造」とし、その実現に向け具体的な方策・施策の企画・立案を行い、事業の推進に取り組むとしており、それが「スポーツの推進」と「地域づくり」において相乗効果・好循環を生じさせ、スポーツそのものの価値や意義をさらに高めるための大きな役割を果たすことが期待できるとしています。

このことから、総合型クラブを中心とする地域スポーツクラブが地域スポーツの担い手としての重要な役割を果たし、その活動を通じて「新しい公共」を担うコミュニティの核となれるよ



う、関係機関が連携してその設立・育成を支援するとともに、クラブの安定した運営基盤づくりを支援できる「拠点クラブ」を広域市町村圏を目安として育成し、トップアスリートが発掘・育成され将来は指導者としてその能力を地域に還元できる好循環の創出も含めた取組を推進することが求められています。



施 策

①地域スポーツクラブの育成支援

- 総合型クラブの財源の拡充のため、会員収入の増加につながる会員募集の広報活動や、法人制度等の積極的な活用、地元企業とのパートナーシップの確立、公共の施設の指定管理者となることなどによりその収入を運営財源にするための取組事例を収集・検討し、各市町村や総合型クラブに対して情報提供と普及・啓発を図ります。
- 総合型クラブの創設から自立・活動までを一体的にアドバイスできる「クラブアドバイザー」の配置と、その活用についての取組を推進します。
- 総合型クラブが地域の課題（学校・地域連携、健康増進、体力向上、子育て支援等）解決へ貢献できるよう、会員はもとより、広く地域住民が主体的に取り組むスポーツ活動を推進することにより、スポーツを通じて「新しい公共」を担うコミュニティの核として充実・発展していくための支援を行います。

②総合型拠点クラブの育成支援

- 総合型拠点クラブが周辺の総合型クラブや学校等と効果的に連携・協働できるよう、クラブマネジメントの充実や運営プログラムの開発、スポーツ指導者に関する情報提供等ができるようなシステム・基盤づくりに努めます。
- 幼稚園・保育園や放課後児童クラブ（学童保育）等と連携し、スポーツ教室における運動や外遊び等の機会を増やす取組が、総合型拠点クラブの新たな運営プログラムとして確立できるよう支援します。
- 子育て世代の運動機会を増やすことができるよう、拠点クラブが行う託児システムを導入したスポーツ教室運営プログラムの確立に向けた取組を支援します。



(2) 地域のスポーツ指導者等の充実

目 標

地域住民のニーズを踏まえながら、スポーツ指導者等の養成を推進するとともに、地域のスポーツ指導者の有効活用を図ります。

現状と課題

スポーツ指導者は、スポーツを「ささえる（育てる）人」の重要な要素の一つであり、県体育協会をはじめ各競技団体、県スポーツ推進委員協議会、各学校体育連盟、県スポーツ少年団、県障害者スポーツ協会、秋田県レクリエーション協会等の各関係団体においても指導者養成に関する研修が独自に行われています。

しかし、スポーツ団体によるスポーツ指導者の需要（どのようなタイプのスポーツ指導者がどこにどれだけ必要か）が、詳細に把握できていないため、今後のスポーツ指導者の養成等において、量的・質的な目標が明確でない状況にあります。

さらに、資格を有するスポーツ指導者を地域のスポーツ活動で有効に活用する活動場所や機会が少ないことに加え、地域の需要と指導者のマッチングも必ずしも十分に機能していないという問題もあります。

スポーツ指導者の登録制度として、スポーツリーダーズバンク等がありますが、「制度の周知不足等による低い活用率」、「活動の機会が少ないことによる登録スポーツ指導者の減少」、「個人情報保護の観点から公開できる情報が限られる」などの問題点が指摘され、制度の有効活用に至らない現状にあります。

また、総合型クラブや地域のスポーツ団体においても、組織運営を円滑かつ効率的に行うための人材（クラブマネジャー等の組織運営能力を有する者）が不足したり、指導者のマッチングを考慮した配置や養成、指導者等の配置に係る財政的な自立も不十分な状況にあります。

「スポーツ基本法」において地域のスポーツ推進体制の重要な役割を担うとされているスポーツ推進委員は、平成25年度、県内各市町村から計683名が任命され、女性がおよそ30%を占めています。スポーツ推進委員の活動内容について、同法により、「地域住民のニーズを踏まえたスポーツコーディネーター」の役割が追加されており、地域住民に対する実技指導や各市町村が実施するスポーツ事業の企画・立案・運営等の業務を実施するだけでなく、総合型クラブの創設や運営への参画、スポーツ活動全般にわたるコーディネート等への取組に対するさらなる注力がより一層求められています。

今後は、県スポーツ推進委員協議会との連携を強化することで、県内各市町村におけるスポーツ推進の先導役となるスポーツ推進委員の資質の向上を図るとともに、県全体のスポーツ振興を協同で進めていく必要があります。

施 策

①地域のスポーツ指導者の育成と活用

- 県スポーツ推進委員協議会と連携・協働し、地域住民のニーズに応じた指導や、地域スポーツ活動のコーディネートができるよう、研修機会の充実を図ります。
- 総合型クラブ等のスポーツ団体の指導者の資質向上を図るため、多世代を対象とするスポーツイベントやレクリエーション活動等に関わる研修や、実技指導者を派遣する県庁出前講座を推進します。



- スポーツ指導者の量的・質的な需要に応じられるよう、スポーツ関係団体等との連携を図り、スポーツ指導者養成事業の開催・情報提供等を担う体制を構築します。
 - 大学やスポーツ団体、及び企業と連携して、スポーツツーリズムによるまちづくりに関する専門的知識を有する人材を育成し、地域スポーツにおけるコーディネーターとしての活用を促進します。
 - 総合型クラブや地域スポーツ団体が有する、スポーツ指導者の効果的な活用方策や安定してスポーツ指導者を配置できる仕組み（雇用形態や財源の確保システムなど）について普及・啓発を行います。
- ②スポーツ推進委員との連携によるスポーツ実態調査の実施
- 地域におけるスポーツへのニーズを把握するため、県スポーツ推進委員協議会と連携し、各年代や性別等ライフステージに応じたスポーツ活動の実態調査を実施します。
 - スポーツ実態調査の結果を、市町村や総合型クラブ等のスポーツ団体に情報提供するとともに、ニーズの高いスポーツプログラムやスポーツ教室、スポーツイベントの普及・啓発に努めます。
- ③各年代に応じた指導の在り方についての研修会の実施
- 大学や研究機関、スポーツ関係団体との連携を図り、乳幼児期から青年前期の各発達段階に応じた「動きの発達とスキルの獲得」を踏まえた指導の在り方についての研修を行います。
 - 有資格者の活用例やその有益性を情報発信し、有資格スポーツ指導者の必要性について啓発を行います。
- ④体罰やハラスメントのない育成環境の確立と革新的なコーチングの推進
- 体罰根絶のための、スポーツ少年団・運動部活動・スポーツクラブ等の垣根を越えた指導者研修を実施します。
 - 指導者が中央研修等を受けるための環境整備を図ります。
 - 高校運動部活動指導者の研修派遣を実施します。
 - 選手の主体的な判断や行動を促すコーチングについて調査・研究を行うとともに、秋田県の子どもの資質に対応した指導方法の確立を目指します。
- ⑤学校運動部活動やスポーツ少年団等への指導者の派遣
- スポーツ関係団体や総合型拠点クラブと連携し、学校やスポーツ少年団または各市町村からの要望に応じた指導者の派遣を推進します。
 - 成長の段階に応じた指導について、医学・心理学等、最新科学を活用した指導が重要であることを、保護者等に対し情報発信します。
- ⑥トップスポーツ選手の雇用と活用
- 引退後の選手が総合型クラブ等で指導者として活躍できるよう、総合型拠点クラブでの雇用を検討します。
- ⑦スポーツリーダーズバンク（仮称）と、要請に応じたマッチング機能の整備
- 県体育協会と連携を図り、スポーツリーダーズバンク（仮称）を整備するとともに、県スポーツ科学センターホームページ等を活用した指導者紹介システムを構築します。
 - スポーツリーダーズバンク（仮称）の登録指導者研修会を定期的に行い、指導者の資質向上を目指します。
 - 登録指導者活用における成果等について情報提供するとともに、指導段階において第三者からの定期的な客観的評価がなされるシステムを構築します。



(3) 地域スポーツ施設の充実

目 標

各地域のスポーツ施設の設置者や指定管理者と連携し、施設の有効活用を図るとともに、整備・改修を行うことによって利便性の高い施設の充実を図ります。

現状と課題

県では、秋田わか杉国体の開催を契機として、新たな県有スポーツ施設や既存施設について整備・改修を行ってきました。

充実したスポーツ環境を提供するため、県有スポーツ施設の改修を今後も進めていくほか、安全で安心な施設を提供するための維持補修も継続していく予定ですが、そうした維持管理のための費用確保が厳しい状況になってきていることも事実です。

そのため、各施設の適正な使用と、より創意工夫した活用が求められ、特に、ソフト、ハード対策を指定管理者等とも連携を図りながら進めていく必要があります。

ソフト対策としては、スポーツ教室の開催や国内外のトップクラスのスポーツ大会などの開催にとどまらず、食とスポーツ、芸術とスポーツなど、より広い視点に立った企画・立案と事業の推進が求められています。

ハード対策としては、安全で安心なスポーツイベントを開催するための既存施設の維持管理の充実や、人工芝の検討も含め本県の気候条件も加味した施設整備のほか、全国規模の大会やプロスポーツの公式戦、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催等に向けた国外ナショナルチームによる合宿誘致ができるよう、利用者ニーズや交通アクセスなどの利便性も踏まえた施設整備・改修の取組が必要です。特に、施設整備や改修においては、競技する選手やスポーツイベントに参加する利用者のほか、観客・報道関係者・協賛企業等にとっても利用価値の高い、充実した空間を創出していく視点が求められています。

また、地域スポーツ振興のための学校体育施設の開放について、小学校においてはその運営方法が確立されており、スポーツ少年団や総合型クラブでの活用が見られますが、中・高等学校においては運動部活動等で使用されているほか、開放する場合は当直職員の配置が必要になるなどの管理上の課題があります。

施 策

①大規模なスポーツ大会を実施するためのスポーツ施設の整備・改修

- 全県的なスポーツ施設のネットワークづくりを推進し、県内外の各種スポーツ情報の提供に努めるほか、利用者の視点からスポーツ施設を身近で親しみやすいものにする取組を進めます。
- 施設を利用する選手たちが、最高のコンディションで競技できる環境はもちろん、観客・報道関係者・協賛企業等へも充実感を与えることのできる機能を有する、魅力あふれる施設の整備や改修を推進します。

②市町村合併に伴う公共施設の空きスペースや、廃校等の活用

- 統廃合による学校体育館、公民館や体育的施設の管理を総合型クラブ等に委託する取組を進めるとともに、地域住民が安心して使用できるよう施設の運営・管理方法について検討します。

③学校体育施設の開放に係る運営方法の検討と、学校・地域の共同利用化の推進

- 小学校体育施設の有効活用を促進させるとともに、中・高等学校における学校体育施設開



放に係る運営方法とその活用について検討します。

④地域の特色に応じたスポーツ施設としての利用の推進

○各種競技の特殊性を踏まえた練習場所の確保や、強化練習を考慮した計画的利用を検討します。

⑤スポーツ施設の安全対策、計画的利用の推進

○施設管理者による定期的な点検や、スポーツ用具の適切な保管管理についてマニュアルを作成するなど、スポーツ施設の安全管理を徹底します。

○施設管理者・スポーツ指導者・クラブマネージャー・イベント主催者等を対象とした安全講習会を実施します。

○県民がスポーツ施設を効率的に活用できるよう、スポーツ施設利用計画について、インターネットによる予約システムの活用等を推進します。

⑥利用者のニーズにあったスポーツ施設の整備・改修

○2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた海外ナショナルチーム等による事前合宿に対応できるスポーツ施設の整備・改修を推進します。

○地域のニーズにあったスポーツ種目の用具整備や、利用時間帯についての弾力的な運用を図るなど、地域住民が利用しやすい環境を整備します。

(4) スポーツに関する表彰制度の整備

目 標

スポーツの文化的価値を高め、スポーツへの主体的な関わりを奨励するための表彰制度を整備します。

現状と課題

スポーツの振興に尽力された方々に対する表彰制度は、敬意と感謝の意を表し、その功績を永く讃えるだけでなく、スポーツの文化的価値を高め、後進の更なる精進を啓発する上でも重要なものとなっています。

現在本県において、スポーツ振興に寄与しその功績が顕著な方に対する表彰は、県体育協会による秋田県スポーツ賞、人見スポーツ賞、畠沢国体賞、辻ジュニアスポーツ大賞があり、その歴史的意義は大変大きいものがあります。

一方で、国体等での活躍選手を輩出し、地域貢献活動も顕著である企業や地域スポーツクラブに対する評価制度や、障害者スポーツ大会等で活躍した選手に対する表彰制度が整備されておらず、今後は、表彰制度のさらなる効果を高めるために、各スポーツ賞の総合的な見直しを含めた検討が必要です。

施 策

①スポーツ選手の雇用や、職場でのスポーツ大会実施等、スポーツに貢献した企業等の表彰制度の整備

○県体育協会と調整しながら、県としての表彰制度を整備します。

②障害者スポーツ大会で活躍した選手や団体等の表彰制度の整備

○県障害者スポーツ協会及び県体育協会と調整しながら、障害者アスリートに対する表彰制度を整備します。

③世界で活躍する選手に対する表彰制度の見直し



- オリンピックやワールドカップ等、世界規模で開催される大会に出場した選手に対する表彰制度について見直しを図ります。
- ④スポーツボランティアとして長年貢献された方に対する表彰制度の検討
 - 県内で開催される全国規模の大会や、トップスポーツチームの大会等で、長年スポーツボランティアとして貢献された方に対する表彰制度について検討します。
- ⑤地域スポーツクラブ等に関する評価制度の検討
 - 地域住民のスポーツ活動に貢献し、その活動が顕著である地域スポーツクラブ等に関する評価制度について検討します。

(5) 地域スポーツと企業・大学等との連携

目 標

企業や大学が持つスポーツの人材や施設、研究成果等を、地域スポーツにおいて活用するための連携・協働の推進を図ります。

現状と課題

県内における地域のスポーツ環境を充実させるためには、市町村、学校、地域スポーツクラブ、大学、企業等、地域における様々な主体が、スポーツ推進に関連し保有する様々な資源を最大限活用しつつ連携・協働して取り組んでいくことが重要であり、このことはスポーツ界における好循環の創出にも必要になると考えられます。

県内企業チームには、在籍する優れたアスリートや指導者によるスポーツ教室を開催するなどの地域貢献活動を実施しているところもあり、こうした地元企業による取組を地域の活性化に積極的に活用していくことが必要であります。

一方、大学はアスリート等が知識や技能を獲得する人材育成の場であるとともに、医学・生理学・心理学・力学をはじめ経営学や社会学等を含めたスポーツ医・科学に関する高度な研究の場となっていますが、現状では大学で完結するかたちで行われがちであり、その保有するスポーツ施設の活用も含め、地域における他の主体との連携・協働は拡充の余地が大きくなっています。

今後は、地域スポーツ推進の核となり得る総合型拠点クラブ等と企業・大学等の連携・協働による、地域スポーツ活性化のための取組が期待されています。

施 策

- ①総合型拠点クラブと企業・大学等との連携・協働
 - 企業・大学・民間スポーツクラブ等が有する人的・物的資源の有効活用を図るため、総合型拠点クラブとの連携・協働を推進します。
- ②県スポーツ科学センターと企業・大学等との連携・協働
 - スポーツ医・科学に関する情報の共有や、大学との共同研究などにより、競技力の向上に貢献するとともに、各種スポーツ教室での研修会を実施するなど地域スポーツへの還元を図ります。
- ③企業・大学等有する優れたスポーツ人材の活用
 - 企業・大学・民間スポーツクラブ等が有するアスリートや指導者による運動部活動や総合型クラブへの講師派遣や、大学生によるスポーツボランティア活動等の取組を推進します。
- ④県内企業・大学へのトップアスリートの受け入れ体制の整備
 - アスリートの県内大学への進学や、県内企業への雇用の場の確保に向け、県体育協会・市町村・関係団体等と連携した取組を検討します。



第Ⅲ章 計画実現に向けた体制とスケジュール

1 計画実現に向けた体制

計画を具現化するため、県庁内の関係部局による機能的な取組をはじめ、県内市町村との連携のほか、民間企業・大学・スポーツ団体などと連携・協働しながら推進します。

(1) 組織体制

観光文化スポーツ部スポーツ振興課において、スポーツ推進を一元的・総合的に所管するとともに、県庁内の関係各課及び教育委員会と連携して「スポーツ立県あきた」を推進します。

(2) 県と市町村との連携・協働

本計画の趣旨を踏まえ、各市町村がそれぞれの状況に応じて県と協力・連携し、計画を効率的かつ効果的に推進することで、県全体で総合的なスポーツ推進を図ります。

(3) 県内スポーツ施設の柔軟な管理・運営体制

県内のスポーツ施設が、それぞれ地域のニーズや施設の特性を活かし、利用者の満足度を高める柔軟な管理・運営に努めます。

(4) 企業・大学やスポーツ団体との連携

企業や大学の持つスポーツ資源（施設・人材）を、地域で活用できるよう連携・協働を推進します。また、スポーツ団体と連携し競技力の向上及びスポーツ人口のすそ野の拡大を図ります。

2 計画実現に向けた各施策のスケジュール

各施策の実施計画は次の通りとし、計画の進捗状況について秋田県スポーツ推進審議会で検証します。

また、計画期間中であっても、検証結果を反映した施策の改善や、社会情勢やスポーツ界の変化を踏まえた、施策の見直しを図るなど柔軟な対応が必要であるとともに、検証の結果を次期計画の策定における改善に着実に反映させることが重要です。



施 策 内 容		実施期間年度				
		25	26	27	28	29
1 全国や世界のひのき舞台で活躍できる選手の育成と強化	(1) ジュニア期からの一貫指導体制の確立による競技力向上方策の推進					
	①秋田県競技力向上連絡協議会の開催と、選手強化事業の推進	■	■	■	■	■
	②ジュニアアスリートの発掘・育成事業の推進と、一貫指導体制の構築・活用	■	■	■	■	■
	③世界で活躍するアスリートや全国大会等で活躍できるスポーツチームへの支援	■	■	■	■	■
	(2) スポーツ指導者及び審判員等の確保・育成と体罰等のない育成環境の確立					
	①指導力のある部活動指導者の確保と適正配置	■	■	■	■	■
	②国際試合に対応できる審判員の養成		■	■	■	■
	③トップアスリートの活用推進と、県内での受け皿の整備	■	■	■	■	■
	④体罰やハラスメントのない育成環境の確立と革新的なコーチングの推進	■	■	■	■	■
	(3) 最新科学を活用した総合的な医・科学サポート					
	①スポーツ情報収集・分析・研究機能の充実	■	■	■	■	■
	②トレーナー等のサポートスタッフの育成と確保	■	■	■	■	■
	③スポーツ医・科学を活用した総合的なサポート体制の整備	■	■	■	■	■
	④スポーツ障害予防のための、各年齢層に応じたトレーニング法の提供	■	■	■	■	■
	(4) ドーピング防止などスポーツ界における透明性や公平・公正性の向上					
	①学校と連携したドーピング防止教育の推進	■	■	■	■	■
	②国民体育大会等への出場選手・役員に対するアンチ・ドーピング研修機会の充実	■	■	■	■	■
	③各競技団体等の事務局体制強化や透明性の向上	■	■	■	■	■
	④スポーツにおける問題解決のための相談機能の整備	■	■	■	■	■



継続期間
 拡充（充実）期間
 準備期間
 新規実施期間

施 策 内 容		実施期間年度				
		25	26	27	28	29
2 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実	(1) 幼児期からの子どもの体力向上方策の推進					
	①幼児期における体を動かした遊びに取り組む習慣を身につけるための取組の推進					
	②スポーツ医・科学を活用した年齢や性別に応じた体力向上方策の推進					
	③運動機会の確保等による運動好きな子どもの育成					
	(2) 学校の体育等に関する活動の充実					
	①体育・保健体育学習の充実に関する取組の推進					
	②教科外体育の充実					
	③子どもの発達の段階に応じた、教員の指導力向上のための研修の充実					
	④小学校体育授業における指導者確保のための地域人材の活用					
	⑤中・高等学校運動部活動活性化のための取組の推進					
	⑥児童生徒の運動機会拡充のための取組の推進					
	⑦児童の冬期における体力向上のための取組の推進					
	(3) 子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実					
	①子どものスポーツ活動推進協議会（仮称）の開催					
	②子どものスポーツ参加機会の充実					
	③総合型クラブと学校における体育活動等との連携					
	④スポーツ少年団による運動部活動と連携した中・高校生のスポーツ参加に対する取組の推進					
	⑤地域連携による障害のある子どものスポーツへの支援					



継続期間
 拡充（充実）期間
 準備期間
 新規実施期間

施 策 内 容		実施期間年度				
		25	26	27	28	29
3 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	(1) 青・壮年期におけるスポーツ参加機会の拡充					
	①総合型クラブを活用した子育て世代等の運動機会の確保					
	②スポーツ推進委員との連携によるスポーツ実態調査の実施					
	③スポーツを身近で親しむことができる交流の場の設定					
	④職場におけるノー残業デー等のスポーツへの活用					
	⑤「日本スポーツマスターズ2016」の開催を契機としたスポーツ推進					
	(2) 高齢者がはつらつとスポーツに参加できる社会の実現					
	①福祉と連動した健康づくりムーブメントの展開					
	②環境・嗜好・適性に応じた運動教室の開催及び支援					
	③円熟スポーツ指導者（仮称）の育成と活用					
	④「ねんりんピック2017あきた」（仮称）の開催を契機としたスポーツ推進					
	(3) 障害者が生き生きとスポーツに参加できる環境の整備					
	①指導者の育成及び活用					
	②障害者のニーズに応じたスポーツ施設運営や指導上の手引き等の作成					
	③障害者スポーツ大会・教室の開催					
	④スポーツ施設のバリアフリー化の促進					
	⑤障害者スポーツの情報発信					
	(4) 健康づくり運動の推進					
	①健康づくり県民運動の展開					
	②運動習慣定着化のための取組の推進					
	③チャレンジデーなど地域のイベント等をきっかけとした運動機会の創出					
	(5) スポーツを支える組織の充実・連携やボランティア団体の育成					
	①総合型クラブの安定した運営基盤づくりへの支援					
	②地域スポーツとトップスポーツの連携・協働に向けた支援					
	③県スポーツ推進委員協議会への支援と連携強化					
	④スポーツを支える各組織の活動基盤の充実と連携					
	⑤スポーツボランティア団体の育成とネットワークづくり					
	(6) スポーツにおける安全の確保					
①スポーツ施設等の安全対策の充実と、安全講習会の実施						
②スポーツ医・科学を活用した研修会の開催						
③AEDの普及推進						



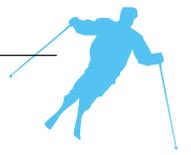
継続期間
 拡充（充実）期間
 準備期間
 新規実施期間

施 策 内 容		実施期間年度				
		25	26	27	28	29
4 ス ポ ー ツ を 活 用 し た 地 域 の 活 性 化	(1) スポーツを活用した地域づくりの推進					
	①大規模スポーツ大会や集客力のあるスポーツイベント等の誘致・開催					
	②県内市町村や関係団体と連携した県外からのスポーツ合宿等の誘致					
	③オリンピックなどの世界的なスポーツ大会に向けた海外からの事前合宿等の誘致					
	(2) スポーツによる交流人口の拡大					
	①スポーツによる交流人口の拡大を推進するための連携組織の設立支援					
	②スポーツによる地域活性化を支える人材の育成					
	③新たなスポーツコンテンツの発掘及び開発支援					
	④全国規模の大会や大規模なスポーツコンベンション等でのスポーツ情報の発信					
	⑤全国規模のスポーツ大会・スポーツイベントの開催と連動した観光誘客の推進					
	(3) トップスポーツチームと地域との連携・協働の推進					
	①応援機運の醸成などに対するトップスポーツチームへの支援					
	②トップスポーツチームによる地域密着活動の推進					
③トップスポーツチームと連携した秋田の情報発信						



継続期間
 拡充（充実）期間
 準備期間
 新規実施期間

施 策 内 容		実施期間年度				
		25	26	27	28	29
5 住民が主体的に参画できる地域のスポーツ環境の整備	(1) コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進					
	①地域スポーツクラブの育成支援					
	②総合型拠点クラブの育成支援					
	(2) 地域のスポーツ指導者等の充実					
	①地域のスポーツ指導者の育成と活用					
	②スポーツ推進委員との連携によるスポーツ実態調査の実施					
	③各年代に応じた指導の在り方についての研修会の実施					
	④体罰やハラスメントのない育成環境の確立と革新的なコーチングの推進					
	⑤学校運動部活動やスポーツ少年団等への指導者の派遣					
	⑥トップスポーツ選手の雇用と活用					
	⑦スポーツリーダーズバンク（仮称）と、要請に応じたマッチング機能の整備					
	(3) 地域スポーツ施設の充実					
	①大規模なスポーツ大会を実施するためのスポーツ施設の整備・改修					
	②市町村合併に伴う公共施設の空きスペースや、廃校等の活用					
	③学校体育施設の開放に係る運営方法の検討と、学校・地域の共同利用化の推進					
	④地域の特色に応じたスポーツ施設としての利用の推進					
	⑤スポーツ施設の安全対策、計画的利用の推進					
	⑥利用者のニーズにあったスポーツ施設の整備・改修					
	(4) スポーツに関する表彰制度の整備					
	①スポーツ選手の雇用や、職場でのスポーツ大会実施等、スポーツに貢献した企業等の表彰制度の整備					
	②障害者スポーツ大会で活躍した選手や団体等の表彰制度の整備					
	③世界で活躍する選手に対する表彰制度の見直し					
	④スポーツボランティアとして長年貢献された方に対する表彰制度の検討					
	⑤地域スポーツクラブ等に関する評価制度の検討					
	(5) 地域スポーツと企業・大学等との連携					
	①総合型拠点クラブと企業・大学の連携・協働					
	②県スポーツ科学センターと企業・大学の連携・協働					
	③企業・大学等が有する優れたスポーツ人材の活用					
	④県内企業・大学へのトップアスリートの受け入れ体制の整備					



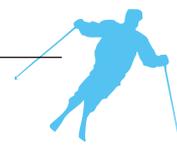
○第1期 秋田県スポーツ推進審議会 委員名簿

第1期 秋田県スポーツ推進審議会委員名簿

(任期:平成23年11月1日～平成25年10月31日)

No	氏名	職業・主な役職/関係団体	備考
1	伊藤 恵造	国立大学法人秋田大学教育文化学部 准教授	会長
2	加賀谷 宗篤	秋田県中学校体育連盟会長 秋田市立山王中学校長	H25. 4. 1～ H25.10.31
3	片野 裕	財団法人秋田県体育協会 専務理事	
4	熊谷 暁	秋田県高等学校体育連盟会長 秋田県立秋田南高等学校長	H23.11. 1～ H24. 3.31
5	小林 恵津子	社会体育研究所Wave	
6	佐々木 時夫	秋田県中学校体育連盟会長 秋田市立勝平中学校長	H24. 4. 1～ H25. 3.31
7	佐々木 三津子	学校法人伊藤学園 非常勤講師 (管理栄養士)	
8	佐々木 もと子	秋田県スポーツ少年団 常任委員 (指導者)	会長代理
9	佐藤 慶子	秋田県障害者スポーツ協会 スポーツ推進員	
10	佐藤 健公	秋田県高等学校体育連盟会長 秋田県立秋田南高等学校長	H24. 4. 1～ H25.10.31
11	椎名 博樹	秋田魁新報社 編集局報道部	
12	津川 美長	県スポーツ少年団 常任委員 (指導育成部)	
13	奈良 正人	奈良医院	
14	藤澤 秀男	秋田県中学校体育連盟会長 秋田市立御野場中学校長	H23.11. 1～ H24. 3.31
15	堀内 直志	横手市立横手南小学校 教諭	
16	松岡 優	松岡治療院	
17	渡部 金一	大館市立釈迦内体育館	
18	渡辺 英直	特定非営利活動法人スポーツクラブあきた 代表理事	

(50音順、敬称略)



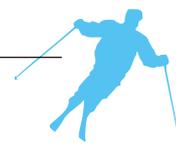
○第2期 秋田県スポーツ推進審議会 委員名簿

第2期 秋田県スポーツ推進審議会委員名簿

(任期:平成25年11月1日～平成27年10月31日)

No	氏名	職業・主な役職/関係団体	備考
1	伊藤 恵造	国立大学法人秋田大学教育文化学部 准教授	会長
2	小野 直美	NPO法人 秋田RG愛好会代表	
3	加賀谷 宗篤	秋田県中学校体育連盟会長 秋田市立山王中学校長	
4	片野 裕	公益財団法人秋田県体育協会 専務理事	
5	佐藤 慶子	秋田県障害者スポーツ協会 スポーツ推進員	
6	佐藤 健公	秋田県高等学校体育連盟会長 秋田県立秋田南高等学校長	
7	佐野 元彦	(株)サノ・ファーマシー 代表取締役社長	
8	高畠 靖明	秋田プロバスケットボールクラブ株式会社 専務取締役	
9	中田 貴彦	秋田魁新報社 編集局報道部	
10	馬場 昭江	秋田県カヌー協会	
11	福田 誠	NPO法人 横手フットボール倶楽部 理事長	
12	藤谷 弘志	秋田県スポーツ少年団 大仙市本部長	
13	松岡 優	松岡治療院	会長代理
14	湊 昭策	山王整形外科医院	
15	渡辺 英直	特定非営利活動法人スポーツクラブあきた 代表理事	

(50音順、敬称略)



○秋田県スポーツ推進計画策定までの経緯

平成25年	
6月18日	秋田県議会6月定例会において計画策定の方向性について説明
7月26日	第1回秋田県スポーツ推進計画策定プロジェクトチーム会議
8月7日	平成25年度第1回秋田県スポーツ推進審議会 計画骨子案について審議
9月25日	秋田県議会9月定例会において計画骨子案を説明
10月30日	第2回秋田県スポーツ推進計画策定プロジェクトチーム会議
11月19日	平成25年度第2回秋田県スポーツ推進審議会 計画素案について審議
12月11日	秋田県議会12月定例会において計画素案を説明
12月12日	
平成26年	計画素案パブリックコメント実施
～1月14日	
1月22日	第3回秋田県スポーツ推進計画策定プロジェクトチーム会議
2月10日	平成25年度第3回秋田県スポーツ推進審議会 計画案について審議
3月4日	秋田県議会2月定例会において計画案を説明
～6日	
3月31日	秋田県スポーツ推進計画策定

※秋田県スポーツ推進計画策定プロジェクトチーム

知事部局	健康福祉部	長寿社会課、障害福祉課、健康推進課
	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課、スポーツ科学センター
	建設部	都市計画課
教育庁		保健体育課

スポーツ立県あきた推進プラン

検索

この計画の全文は、秋田県のホームページ「美の国あきたネット
(<http://www.pref.akita.lg.jp>)」に掲載していますので、
ダウンロードしてご覧ください。

秋田県観光文化スポーツ部
スポーツ振興課

〒010-8572 秋田県秋田市山王三丁目1-1
TEL.018-860-1239 FAX.018-860-3876